

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第26期)	至	2021年3月31日

A G S 株式会社

埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	14
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
4. 経営上の重要な契約等	25
5. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	59
1. 連結財務諸表等	60
(1) 連結財務諸表	60
(2) その他	90
2. 財務諸表等	91
(1) 財務諸表	91
(2) 主な資産及び負債の内容	102
(3) その他	102
第6 提出会社の株式事務の概要	103
第7 提出会社の参考情報	104
1. 提出会社の親会社等の情報	104
2. その他の参考情報	104
第二部 提出会社の保証会社等の情報	105

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月22日
【事業年度】	第26期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	AGS株式会社
【英訳名】	AGS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 俊樹
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号
【電話番号】	048（825）6483（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 永島 薫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目2番11号
【電話番号】	048（825）6483（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 永島 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	18,690,156	19,471,553	19,666,681	19,942,445	20,949,674
経常利益 (千円)	872,034	864,094	863,873	750,233	779,302
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,423,044	570,660	544,671	475,962	497,043
包括利益 (千円)	1,584,934	804,222	462,027	386,388	723,991
純資産額 (千円)	10,904,372	11,578,025	11,816,615	11,991,544	12,503,359
総資産額 (千円)	15,488,976	17,020,000	17,004,048	16,557,236	19,125,785
1株当たり純資産額 (円)	613.71	648.78	663.25	673.82	703.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	80.09	32.08	30.57	26.72	27.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.4	68.0	69.5	72.4	65.4
自己資本利益率 (%)	14.0	5.1	4.7	4.0	4.1
株価収益率 (倍)	11.46	29.80	23.88	29.98	30.14
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,438,196	1,656,586	1,988,661	1,655,222	1,747,856
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△678,322	△710,013	△1,051,691	△624,088	△702,379
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△568,591	△451,846	△679,912	△704,125	△699,288
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,865,269	3,359,995	3,617,053	3,944,060	4,290,249
従業員数 (人)	936	986	1,006	1,024	1,049
(外、平均臨時雇用者数)	(739)	(757)	(797)	(804)	(803)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	15,153,718	15,526,250	15,278,200	15,843,305	16,326,393
経常利益 (千円)	816,981	707,904	653,414	500,252	594,252
当期純利益 (千円)	1,277,056	522,963	475,879	344,207	451,032
資本金 (千円)	1,398,557	1,431,065	1,431,065	1,431,065	1,431,065
発行済株式総数 (株)	8,883,966	17,845,932	17,845,932	17,845,932	17,845,932
純資産額 (千円)	10,257,014	10,831,652	11,002,562	11,044,414	11,505,714
総資産額 (千円)	14,218,315	15,429,612	15,468,304	15,010,241	16,243,026
1株当たり純資産額 (円)	577.28	606.96	617.56	620.60	647.18
1株当たり配当額 (円)	22.00	16.50	11.00	11.00	11.00
(うち1株当たり中間配当額)	(11.00)	(11.00)	(5.50)	(5.50)	(5.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.88	29.40	26.71	19.32	25.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.1	70.2	71.1	73.6	70.8
自己資本利益率 (%)	13.2	5.0	4.4	3.1	4.0
株価収益率 (倍)	12.77	32.52	27.33	41.45	33.22
配当性向 (%)	15.3	37.4	41.2	56.9	43.4
従業員数 (人)	695	731	747	753	769
(外、平均臨時雇用者数)	(331)	(349)	(358)	(375)	(381)
株主総利回り (%)	195.0	205.2	160.1	177.3	188.2
(比較指標：東証業種別株価指数(情報・通信業)) (%)	(109.2)	(119.2)	(121.2)	(123.8)	(180.8)
最高株価 (円)	2,078	1,038	971	869	982
		(2,160)			
最低株価 (円)	916	797	580	502	662
		(1,391)			

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 提出会社が子会社従業員を派遣により受け入れているため、提出会社の臨時雇用者数が連結の臨時雇用者数を超えることがあります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第23期の1株当たり配当額16.5円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額11円と当該株式分割後の1株当たり期末配当額5.5円を合算した金額となっております。株式分割前に換算すると期末配当額は11円、年間配当額は22円となります。第23期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第24期の期首から適用しており、第23期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

当社の前身は、株式会社埼玉銀行を母体とするサイギンコンピューターサービス株式会社（あさひ銀総合システム株式会社）及び、株式会社協和銀行を母体とする昭和コンピューターサービス株式会社（あさひ銀情報システム株式会社）であり、1995年4月1日に両社は、あさひ銀総合システム株式会社を存続会社として合併いたしました。

その後、2004年3月に富士通グループ他の資本参加により、株式会社りそな銀行の連結子会社から外れ、2004年7月、商号をAGS株式会社に変更し現在に至っております。

両社設立後の推移は、以下のとおりであります。

年月	沿革	
	あさひ銀総合システム株式会社 (旧 サイギンコンピューターサービス株式会社)	あさひ銀情報システム株式会社 (旧 昭和コンピューターサービス株式会社)
1971年2月		株式会社協和銀行の顧客向け受託計算サービスを目的として昭和コンピューターサービス株式会社を東京都港区に設立
1971年7月	株式会社埼玉銀行の顧客向け受託計算サービスを目的としてサイギンコンピューターサービス株式会社を埼玉県浦和市(現さいたま市)に設立	
1971年11月		本社を東京都新宿区に移転 大阪市東区(現中央区)に大阪営業所を設置
1975年2月	埼玉銀行事務センター(東京都千代田区)内に東京分室を設置	
1978年3月		商号を昭和コンピュータシステム株式会社に変更 本社を東京都港区に移転
1982年8月	当社で初めてのオンラインサービスである「埼玉県民共済オンラインシステム」稼働	
1983年10月	IBM製品販売を目的としてエスシーエスコンピュータービジネス株式会社(現AGSビジネスコンピューター株式会社)を設立	
1983年12月	東京分室を廃止し、東京都千代田区に東京事業所を設置	
1987年7月		株式会社国際マイクロフォト研究所に出資し経営参加
1992年9月	商号をあさひ銀総合システム株式会社に変更	商号をあさひ銀情報システム株式会社に変更
1994年12月	東京事業所を廃止	

年月	沿革
	AGS株式会社 (旧 あさひ銀総合システム株式会社)
1995年4月	あさひ銀総合システム株式会社を存続会社とし、あさひ銀情報システム株式会社と合併。本社は、あさひ銀総合システム株式会社の本社とし、あさひ銀情報システム株式会社の本社を東京本社とする
1997年10月	エスシーエスコンピュータービジネス株式会社を株式会社シービーシーに商号変更
1999年3月	「プライバシーマーク」の認定を受ける
2002年9月	株式会社国際マイクロフォト研究所の株式を売却
2002年12月	「能力成熟度モデル：CMMレベル2（＊1）」を達成
2003年1月	本社を現住所に移転
	本社内に、インターネットデータセンター「さいたまiDC」を開設
2003年2月	株式会社シービーシーが、株式会社サティスコムを合併
2003年3月	東京本社を東京都千代田区に移転
2003年8月	「ISMS（＊2）（情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度Ver. 2.0）」の認証を取得
2004年1月	経済産業省の「情報セキュリティ監査企業台帳」へ登録
2004年3月	株式会社りそな銀行の連結子会社から外れる
2004年5月	情報処理運用部門を独立させ、AGSプロサービス株式会社（100％子会社）を設立
	「能力成熟度モデル：CMMレベル3（＊1）」を達成
2004年7月	商号をAGS株式会社に変更
2005年3月	大阪営業所を廃止
2006年6月	「能力成熟度モデル統合：CMMIレベル3（＊1）」を達成
2006年11月	セキュリティコンサルティング部門を独立させ、AGSシステムアドバイザー株式会社（100％子会社）を設立
2006年12月	「ISO14001：2004（環境マネジメントシステム）（＊3）」認証を取得
2007年3月	経済産業省「特定システムオペレーション企業等登録認定制度」の認定を取得
2007年8月	ISMS（＊2）のISO化に伴い、ISO/IEC27001：2005（＊4）の移行認証を取得
2008年4月	株式会社シービーシーがAGSビジネスコンピューター株式会社に商号変更
2010年2月	さいたま市南区に浦和ソリューションセンターを開設。東京本社を東京都豊島区に移転
2011年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2011年12月	「ITサービスマネジメントシステム（ISO/IEC20000-1：2005）（＊5）」の認証を取得
2012年2月	新社屋（AGSビル）を埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷四丁目3番25号に開設
2012年3月	インターネットデータセンター「さいたまiDC」新センターを開設
2013年9月	「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度（＊6）」の認定を取得
2013年12月	「ISO22301：2012（事業継続マネジメントシステム）（＊7）」の認証を取得
2014年3月	東京証券取引所市場第一部指定
2015年10月	「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度（＊8）」の認定を取得
2015年11月	東京本社を浦和ソリューションセンターに集約
2016年8月	「ASP・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度（＊9）」の認定を取得
2017年3月	日本カード情報セキュリティ協議会より「PCI DSS Ver3.2（＊10）」の認定を取得
2018年1月	「ISMSクラウドセキュリティ（ISO/IEC27017）（＊11）」の認証を取得

(注) 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行は、1991年4月に合併し株式会社協和埼玉銀行（後に、株式会社あさひ銀行と改称）となり、また大和銀行グループとの経営統合を経て、株式会社りそなホールディングス、株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行となっております。

- (※ 1) CMM (Capability Maturity Model) は、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア研究所が1991年に発表したソフトウェア開発を行う組織の能力レベル (成熟度) を5段階で評価する品質管理基準です。また、CMMI (Capability Maturity Model Integration) は、CMMの利用が拡大し、様々な分野で適用できるように派生的に開発されたモデルを統合したもので、レベル3は組織全体でソフトウェアの開発・保守の方針、ガイドライン、手順が確立されていて安定的に一定水準のソフトウェアが開発できる状態にあるものです。なお、CMM及びCMMIは、アメリカ合衆国特許商標庁に登録されているカーネギーメロン大学の登録商標です。
- (※ 2) ISMSとは、情報セキュリティ管理に関する国際基準に基づく情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度の略称であります。
- (※ 3) ISO14001とは、企業活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンスの改善を継続的に実施する環境マネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。環境保全に対する取組みにより環境マネジメントシステムの運用がグループ内に浸透し、環境問題に対する社員の意識が十分高まったと判断したことから、2018年11月末をもって自主返上しました。
- (※ 4) ISO/IEC27001は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS: Information Security Management System) の国際規格です。情報セキュリティに関わるリスクへの技術的対策の他、情報を取り扱う際の基本的な方針 (セキュリティポリシー)、具体的な仕組み・体制などのマネジメントプロセスと、継続的なマネジメントシステムを構築するために要求される規格のことであります。
- (※ 5) ISO/IEC20000は、ITサービスマネジメントに関する国際規格であります。ITサービスを提供するサービスプロバイダが顧客の求める品質レベルのITサービスを安定的に供給する仕組みを確立し、その有効性を継続的に維持・改善するために必要となる要求事項を規定しているマネジメントシステム規格のことであります。
- (※ 6) データセンターの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、総務省の「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針」に基づき、サービス提供事業者が情報を適切に開示しているものに対して認定をする制度のことであります。
- (※ 7) ISO22301は、地震や火災などの自然災害や人的災害といった不測の事態に備えて、対策を立案し効率的かつ効果的に対応するための事業継続マネジメントシステム (BCMS) の国際規格のことであります。
- (※ 8) IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、クラウドサービスの活用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を提供しているものに対して認定をする制度のことであります。
- (※ 9) ASP・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定制度は、ASP・PaaSサービスの利用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な「安全・信頼性の情報開示基準を満たしているサービス」を提供しているものに対して認定をする制度のことであります。
- (※ 10) PCI DSS Ver 3.2は、クレジットカード会員データの保護を目的として、国際カードブランド5社 (American Express、Discover、JCB、MasterCard、VISA) が策定したクレジットカード業界の国際的なセキュリティ基準のことであります。
- (※ 11) ISO/IEC27017は、クラウドセキュリティに関する国際規格であり、クラウドサービスの提供及び利用に関する情報セキュリティ管理策のためのガイドラインのことであります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社3社とで構成されており、多様な取引先の情報化ニーズに応えるべく、「ソフトウェア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディなITサービス」を基盤として、システムコンサルティングからアウトソーシングに至る総合情報サービスを主要な事業といたしております。

当社グループは、次のセグメントに関する事業を行っております。

(1) 情報処理サービス

データセンターを基盤に、50年来の実績を持つ大型汎用機を中心とした受託計算サービスと、データ入力・印刷・デリバリ等の周辺業務を併せたトータルなサポートとIDCサービス、クラウドサービス（*1）、BPOサービス（*2）を提供しております。

IDCサービスにおいては、「インターネットデータセンター（さいたまiDC）」は、強固なファシリティとセキュリティのもと、システムの監視から運用まで24時間365日、安全かつ確実なサービスの提供に努めております。また、クラウドサービスにおいては、企業システム向けプライベートクラウドサービスや、取引先企業の与信管理のための信用スコアリングサービス等があります。

なお、当社グループはISMS（ISO/IEC27001）、ISMSクラウドセキュリティ（ISO/IEC27017）、ITサービスマネジメントシステム（ISO/IEC20000）、プライバシーマーク、事業継続マネジメントシステム（ISO22301）の認証を取得しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社であります。

(2) ソフトウェア開発

長年にわたるソリューション提供の実績とエンジニアリング経験を活かし、金融機関・公共団体・一般法人など幅広い業界・業種のお客様に対して、情報戦略策定支援等のシステムコンサルティングに始まり、アプリケーション・ソフトの受託開発やネットワークの設計・構築をトータルに提供しております。

また、当社は、CMMIレベル3の認証を取得しているほか、当社オリジナルのソフトウェア開発標準である「AGS統合開発標準（INDESTA）」と、専任の品質管理部門による品質チェックを基に、高品質なソフトウェアの開発を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

(3) その他情報サービス

企業のIT化をより早く、より安く実現するために、当社グループで開発したシステムパッケージ商品やパートナー企業の開発したシステムパッケージ商品の販売や導入支援サービスを提供しております。主な導入支援サービスとしては、コンピュータ機器の賃貸・保守サービスや、ヘルプデスク等のコールセンター業務、ITに関する教育・研修・監査、ネットワーク環境構築や機器導入等のフィールドサービス等があります。その他にも情報セキュリティ、内部統制等の各種コンサルティングやシステム運用要員の派遣等、さまざまなITソリューションをトータルに提供しております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社、AGSプロサービス株式会社、AGSシステムアドバイザー株式会社であります。

(4) システム機器販売

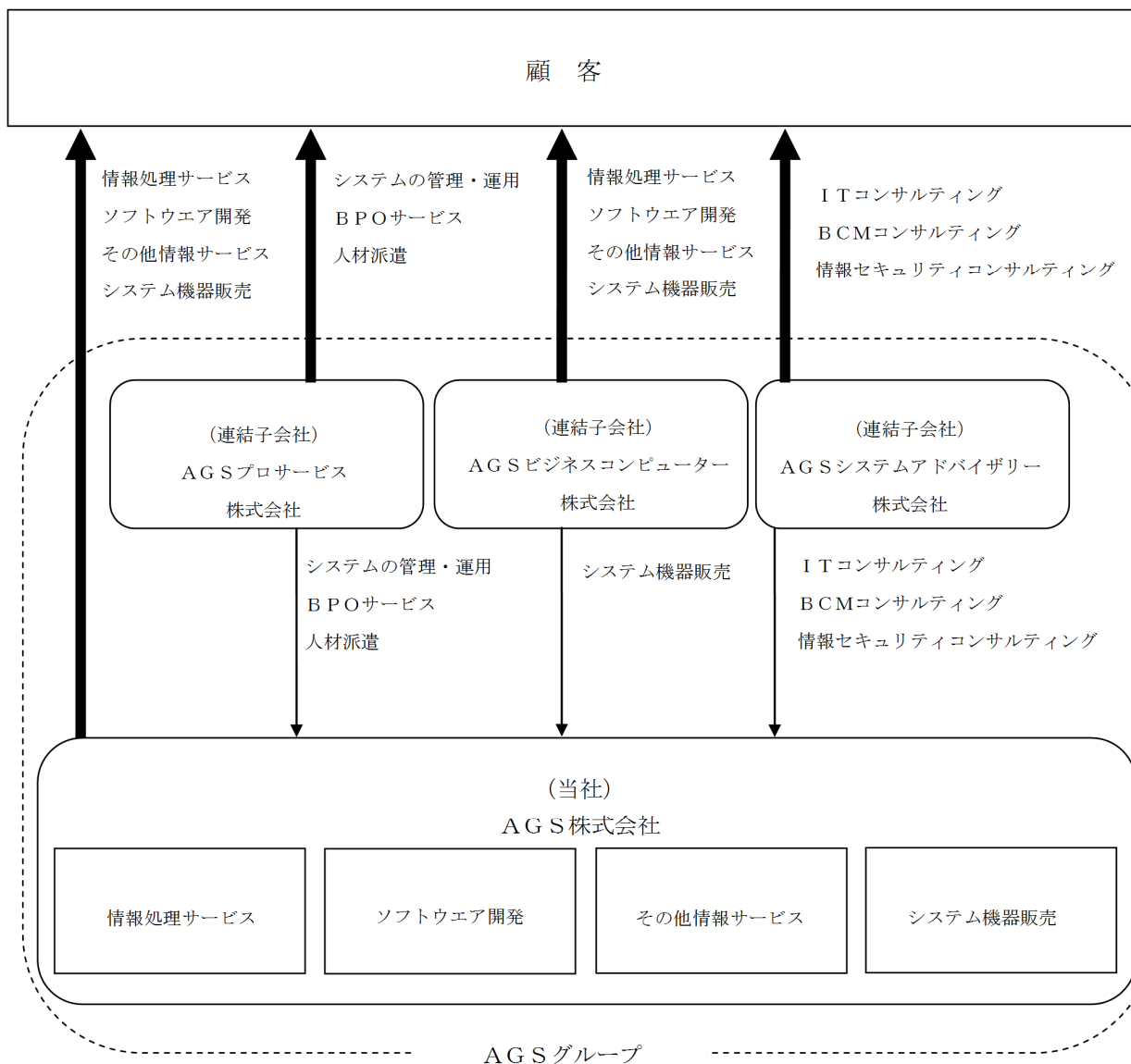
当社グループは、独立系のマルチベンダーとして、特定のコンピュータメーカーに依存せず、お取引先の多様なニーズにマッチした最適なコンピュータ機器の選定・販売や関連する周辺機器・備品、コンピュータ帳票の販売を行っております。

関係する会社は、当社並びにAGSビジネスコンピューター株式会社であります。

(*1) クラウドサービスとは、データセンターのハードウェア資源やアプリケーションを、利用者のニーズに合わせてインターネット等の回線を通じて貸し出すサービスであります。

(*2) BPOサービスとは、自社のビジネスプロセスを見直し、非主体部門（主に間接部門）における一部事業を外部委託（アウトソーシング）することにより、コスト削減等の業務効率化及びコア業務への集中化を実践することです。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) AGSビジネスコンピューター株式会社 (注) 2	さいたま市大宮区	30	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	100	コンピュータ及び関連機器の販売業務などを受託しております。 役員の兼任 1名
AGSプロサービス株式会社	さいたま市浦和区	30	情報処理サービス その他情報サービス (人材派遣業)	100	コンピュータシステムの管理及び運用などのための人材派遣をしております。 当社より事務所の貸与を受けております。 役員の兼任 1名
AGSシステムアドバイザー株式会社	さいたま市浦和区	30	その他情報サービス (ITコンサルティング、BCMコンサルティング、情報セキュリティコンサルティング)	100	ITコンサルティング、BCMコンサルティング及び情報セキュリティコンサルティングなどを受託しております。 当社より事務所の貸与を受けております。 役員の兼任 1名

(注) 1. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. AGSビジネスコンピューター株式会社については、売上高（連結子会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は下記のとおりであります。

売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
4,072,817	256,935	166,907	713,177	2,343,933

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
情報処理サービス	1,049（803）
ソフトウェア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	1,049（803）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）の外数で記載しております。

2. 当社及び連結子会社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
769（381）	42.9	19.6	5,679

セグメントの名称	従業員数（人）
情報処理サービス	769（381）
ソフトウェア開発	
その他情報サービス	
システム機器販売	
合計	769（381）

（注）1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、連結子会社及び人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）の外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献することを企業理念として、多様な情報化ニーズにお応えすべく、ソフトウェア開発と運用が一体となった柔軟でスピーディーなITソリューションを基盤とした総合情報サービス企業として、お客様に満足感のあるサービスを提供することを使命として経営に努めております。

(2) 経営戦略

当社グループは、社員が健康でいきいきとした「最も働きやすく働きがいのある会社」となること、高品質・高付加価値のサービスを提供する「お客様にとって最も信頼の厚いITパートナー」となることの2点を「長期ビジョン」として掲げ、その実現のため経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の更なる前進を図るべく、長期経営計画「Challenge 2021セカンドステージ」の以下の6つの重点施策に取り組んでおります。

- ① データセンタービジネスの強化・拡大
- ② SIビジネスの変革・強化・拡大
- ③ 新規事業・サービスの創出
- ④ 営業戦略の拡充と実効性の向上
- ⑤ 競争力強化に向けた人事施策の推進（働き方改革の推進）
- ⑥ 経営基盤高度化とSDGs・CSR活動の推進

(3) 経営環境

① 企業構造

当社グループは、AGS株式会社を中心に、ソフトウェア開発やシステム機器販売などを行うAGSビジネスコンピューター、システムの管理・運用や人材派遣などを行うAGSプロサービス、ITコンサルティングやBCMコンサルティングなどを行うAGSシステムアドバイザーの4社で構成され、当社の強みの一つである「コンサルティングから、システム構築、保守・運用までのワンストップでのサービス提供」が可能な企業構造としております。こうした企業構造を基盤として、グループ全体のシナジー効果を最大限発揮し、多様な情報化ニーズに迅速かつ柔軟に対応していくことにより、企業価値の一層の向上を図っております。

② 市場環境

当社グループが属します情報サービス産業におきましては、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の進化や、デジタル・ガバメント実行計画の進展、及びニューノーマル社会を意識したビジネスモデルの変革等により、官民両面でデジタルトランスフォーメーション（DX）への取組みが加速することが想定され、ビジネス環境の大きな転換期を迎えております。このような環境のもと、企業が情報サービス事業者に求めることは、ユーザー企業様のビジネスに対する深い理解を前提としたコンサルティングなどの上流工程への対応や、将来の成長、競争力強化のための新たなデジタル技術を活用したこれまでにないビジネスやサービスの創出となっております。

一方、今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるIT投資計画の見直し・抑制などについて、十分に注視していく必要があります。

当社グループでは、このような事業環境の変化を積極的な成長の機会と捉え、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取組みを強化し、更なる高品質・高付加価値のサービス提供に努めてまいります。

③ 顧客基盤

当社は、株式会社りそな銀行のシステム関連の子会社であったことから、当社グループにおいて、金融関連のお客様や、自治体・諸団体様、銀行取引に関連する法人のお客様など、金融・公共・法人の幅広い分野で、優良な顧客基盤を有しており、また長年にわたってノウハウや実績を積み重ねてまいりました。こうした営業活動から、現在は、各分野の売上高の割合はほぼ均等で、市場環境に柔軟に対応できるバランスのとれた顧客ポートフォリオを構成し、安定的な成長を維持しております。

④ 競合他社との競争優位性

当社グループは、データセンターを基盤として、情報処理サービスを中心に総合的なソリューション・サービスを提供しております。データセンタービジネスはクラウドサービスの需要増加などから今後も拡大を続けていくものとみられる一方、同業他社との競合が予想されますが、当社グループのデータセンターは、東京都心部から約25km、東京・新宿から電車で40分以内の利便性の高い「都市型データセンター」としており、また震災の影響を受けにくい強固な地盤と洪水による水害の危険性が少ない立地地盤、最新のビル免震技術を導入している点等は、競合他社比で大きな強みであると認識しております。

また、「①企業構造」においても述べましたとおり、当社グループは、当社及び連結子会社間の緊密な連携により「コンサルティングから、システム構築、保守・運用までのワンストップでのサービス提供」が可能な企業構造としており、この点を強みとして、多様化・複雑化する情報化ニーズへの迅速かつ柔軟な対応を行うことで推進を図ってまいります。

加えて、当社がかつて株式会社りそな銀行のシステム関連の子会社であったこともあり、当社グループは、金融機関様、自治体様、公共諸団体様といった、優良なおお客様の業務に関し、長年積み重ねてきた経験や、専門性の高い業務ノウハウを生かした、システム構築・運用業務に強みを持っており、重点施策の一つである「データセンタービジネスの強化・拡大」と一体で、これらの強みを最大限に活かした業務運営を行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① データセンタービジネスの強化・拡大

I T技術の進化により、ますます、データセンターやクラウドサービスのニーズは高度化・複雑化するものと予想されます。この高度化・複雑化したニーズに適切に対応するため、インフラ設備等の高度化・最新化を図るとともに、2021年1月に増床した「さいたまiDC」をより多くのお客様にご利用いただけるよう販売を促進する等、新たなマーケットや新たな顧客を開拓し、データセンタービジネスの強化・拡大を推進してまいります。また、税公金収納業務をはじめとした「埼玉金融BPOセンター」構想の実現に向けて、当社保有の専門ノウハウやインフラ設備を有効活用し、品質・安全性・生産性を向上させた高付加価値サービスの提供を更に強化してまいります。

② S Iビジネスの変革・強化・拡大

コロナ禍において、事業環境の変化に迅速に対応できた企業と、対応できなかった企業の差が拡大しており、デジタル競争における勝者と敗者の明暗がさらに明確になっていくものと推測されます。また、新型コロナウイルス感染症のみならず、近年頻繁に発生している自然災害なども踏まえると、感染症や災害に強い事業基盤の構築が必要となり、レガシーシステムの刷新をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション(DX)が加速すると考えられます。これらを踏まえ、次世代I T技術への取組みを加速させ、各I T技術を活用した付加価値の高いサービス提供型のシステム構築が可能な企業へ変革を図ってまいります。併せて、お客様のレガシーシステムのモダナイゼーション実現のため、クラウドネイティブ技術に計画的に取り組むことなどにより、S Iビジネスの強化・拡大を図ってまいります。

③ 新規事業・サービスの創出

成長の源泉として新たなサービスや商品を創出することが重要であるとの認識のもと、企業における戦略的I T活用ニーズの高まりに対応し、「デジタルイノベーション推進部」が中心となり、デジタル技術(AI、IoT、クラウドネイティブアプリケーションなど)やオープンイノベーションなどを活用した新規サービスや新規事業の創出を引き続き推進してまいります。併せて、ニューノーマル社会でのニーズが高まることが想定される各種サービスに対応した商品やシステム構築を推進してまいります。

④ 営業戦略の拡充と実効性の向上

顧客のビジネス環境変化に対応するため顧客リレーション及びAGSグループ間の連携を強化し、提案型のソリューション営業の一層の強化を図るとともに、新規顧客開拓、既存顧客の深掘を通じて、強固な顧客基盤を構築してまいります。併せて、WebセミナーやWeb広告などを利用した積極的なプロモーションの実施、協業先との関係強化や新規協業先の発掘などにより、販売チャネルの多様化や強化を推進してまいります。

⑤ 競争力強化に向けた人事施策の推進（働き方改革の推進）

加速する少子高齢化や日本特有の年功賃金・終身雇用に対する若手社員の意識の変化、I Tビジネスの変革などの外部環境の変化に対応し、企業価値を高め成長し続けるための新たな人事制度を構築いたしました。新たな人事制度においては、真に貢献している社員を公正に評価し、チャレンジ意欲・成長意欲を高く持つ社員を育成・後押しいたします。また、自分に合った働き方やキャリアパスを自ら選択可能とすることで、多様化する働き方への価値観に対応してまいります。更に、リモートワークの定着に合わせて、社外からでもストレスフリーなリモートワーク環境の構築や社内システムの改善、フレードレス制の導入による効率的な事務フロアの整備など、生産性を向上させるための新たな働き方へチャレンジしてまいります。

⑥ 経営基盤高度化とSDGs・CSR活動の推進

当社は高い社会性や公共性を有している情報サービス事業者として、経営の健全性・透明性の確保に向けた経営管理体制の強化に努めるとともに、M&Aや新規市場への参入等、経営環境の変化に対応できるよう、リスク管理やコンプライアンス（法令等遵守）をはじめとする内部管理体制の充実を図ってまいります。また、持続可能な社会の実現を目指し、「I T事業を通じて社会課題の解決に取組み、夢のある未来の創造に貢献すること」を、AGSグループのSDGsへの取組みの基本方針として掲げ、「DXソリューション」「セキュリティソリューション」「データセンタービジネス」「ペーパーレス化推進」等の事業展開を通じて、「豊かな社会の実現」「安心・安全な社会の実現」「資源の効率的利用」「地球環境の保全」の4つの主要なマテリアリティ（重要課題）の解決に取り組んでまいります。併せて、これらの取組みを支える基盤となる「地域社会への貢献」「組織体制の強化・充実」「人材の育成」についても推進してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるためには、いたずらに企業規模の拡大のみを追求することなく、資本の有効活用や経営の効率化を図りつつ利益を増加させることによって企業価値を高めることが重要であると考えております。経営指標としては、収益力を表す営業利益を重視しております。

長期経営計画「Challenge 2021セカンドステージ」の最終年度（2022年3月期）の目標値は、売上高21,030百万円、営業利益1,050百万円、経常利益1,040百万円、親会社株主に帰属する当期純利益710百万円、ROE6.0%であります。

2【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理体制について

当社グループにおいては、グループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクを的確に把握し、その発現を未然に防止するとともに、緊急事態発生時には経営への被害を最小限に抑え、適切かつ迅速な回復を図るため、当社取締役会において、グループリスク管理規程を制定しております。

同規程において、リスク管理重視の企業風土の確立に努めること、リスク最小化に向けて最大限に努力すること、過度なリスクテイクは行わないことを取組方針として、各種リスク管理に取り組んでおります。

① リスク管理に係る組織

当社グループにおいては、当社がグループ全体のリスク管理体制の整備を行うとともに、グループ各社に対して指導・助言等を行う体制としております。

当社の体制といたしましては、取締役会が、グループリスク管理の基本方針に則り、当社の事業の規模・特性等を踏まえ、リスク管理体制の構築・整備等の重要事項の決議を行い、経営会議が、具体的なリスク管理手続きの制定、リスク管理に係る具体的事項の協議・決定を行うこととしている他、社長を委員長とした「リスク管理委員会」を設置し、同委員会が当社グループ全体のリスクの状況の把握及び管理・運営等についての検討・協議を行っております。

また、企画部担当役員をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署とし、当社のリスクに係る事項の統括・管理、企画・立案を行う他、リスク管理部署が、各所管するリスクの状況の把握及び管理手続きの策定等、管理・運営等を行っております。

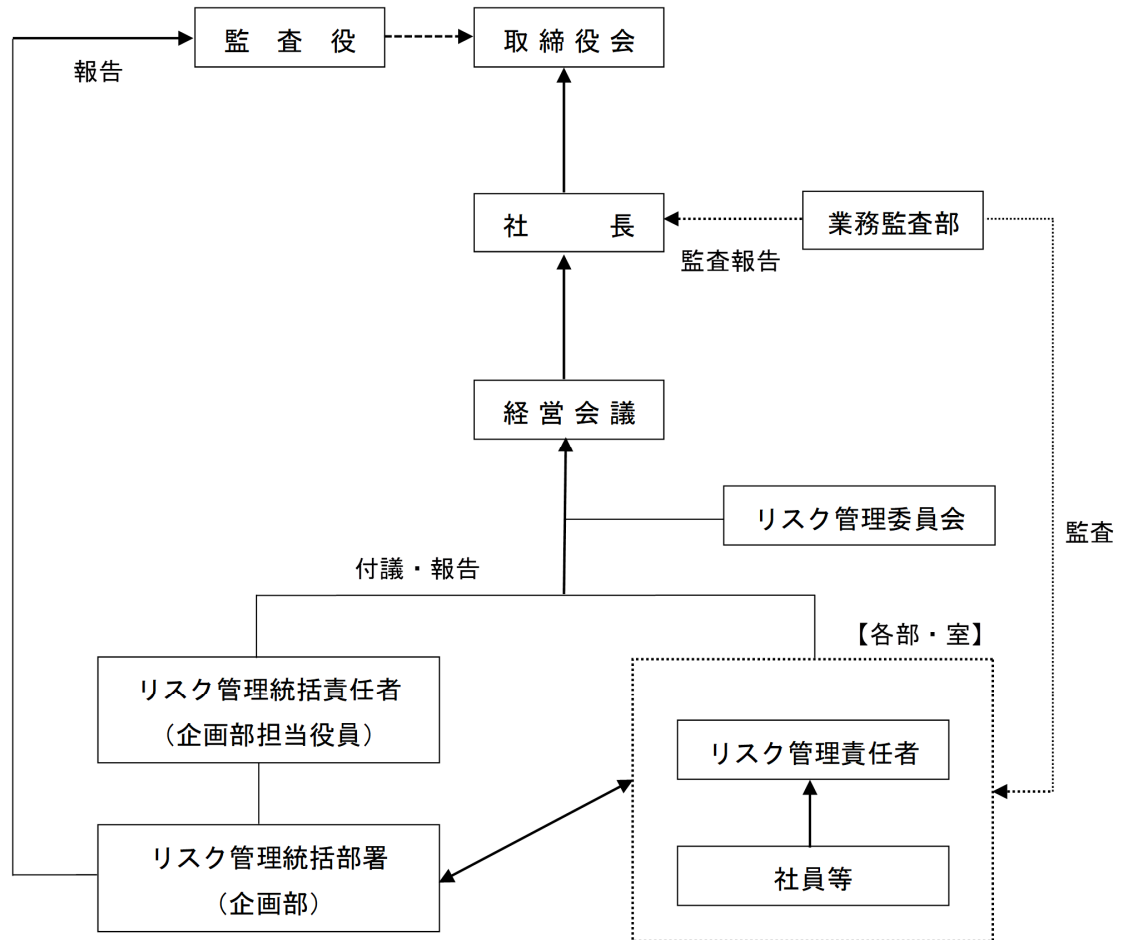
② 具体的な活動

上記管理体制のもと、リスク管理部署が対応すべきリスクの抽出、対応策の検討を行い、リスク管理委員会での協議を経て、経営会議での決定により年度ごとのリスク管理計画を策定、計画に沿ったリスク管理を実施しております。リスク管理計画の内容については、取締役会が報告を受けております。

また、年度ごとのリスク管理計画の実施状況については、四半期ごとにリスク管理委員会及び経営会議、取締役会が報告を受け、管理状況の監督を実施しております。

③ 体制図

当社におけるリスク管理体制図は以下のとおりです。



(2) 主要なリスクについて

当社グループにおいては、前記の管理体制に基づき、事業等における各種リスクの管理に取り組んでおりますが、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における状態に関する事項は、当連結会計年度において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

① 顧客情報等漏洩の影響

当社グループは、グループのビジネスにおける大きな柱の一つである「データセンタービジネス」において、IDCサービス、クラウドサービス、アウトソーシングサービス、受託計算などの「情報処理サービス」を中心に、総合的なソリューションサービスを展開しており、こうした業務の遂行において、お客様の情報システムの構築、保守並びに運用を行うにあたり、多くの個人の方やお客様情報を含んだ情報資産をお預かりしております。

こうした事業環境下において、お預かりしている個人情報やお客様情報の漏洩が発生した場合は、お客様からの損害賠償請求への対応はもとより、当社グループの信頼性を大きく毀損し、当社グループの重要な顧客基盤である公共分野における入札への参加や、特に社会からの信用・信頼を重要なものとしている金融分野をはじめ、

その後の業務受託の可否という観点から、業績や財政状態に及ぼす影響は極めて大きいものと認識しております。

こうしたことから、当社グループでは、このような情報資産の漏洩、紛失、破壊のリスクを回避するために、様々な対策を講じております。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度（ISO/IEC27001）やプライバシーマークの認定取得はもとより、情報セキュリティ委員会を設置し、従業員教育、各種ソフトウェアによる監視、情報資産へのアクセス証跡の記録など各種の情報セキュリティ対策を講じることで、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施し、情報漏洩のリスク回避を図っております。

② ソフトウェア開発プロジェクト管理及び品質

当社グループのビジネスにおいて、前記のデータセンタービジネスとともに大きな柱としているのが「SIBビジネス」であります。ソフトウェア開発はこの「SIBビジネス」の中核を占める重要な業務として取り組んでいることから、当社グループが開発したシステムに不備や不具合が発生した場合、あるいは開発段階での大幅な仕様変更による作業工数の増加などの想定外の要因が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、ソフトウェアの品質を管理するため、事業本部から独立した専管部署により、引合いや見積り段階での検証や、プロジェクトの進捗管理、出荷時の品質管理を実施し、品質保証強化はもとより、プロジェクトマネジメントの強化に取り組んでおります。また、当社では、国際標準/デファクト標準のベストプラクティスや動向を考慮した質の高い標準プロセスとなるAGS統合開発標準（INDESTA：INtegrated DEvelopment Standards for Ags）を構築し、品質の向上に取り組んでおります。

③ データセンターの業務継続における障害等

当社グループは、お客様のシステム保守・運用を主要業務の一つとしており、IDCサービスでは、24時間365日ノンストップのサービスを提供しております。このデータセンターにおいて、地震や水害などの天災等により業務継続が困難となった場合や、情報セキュリティ事故、設備の不具合、運用ミスが発生した場合に、機会損失やお客様からの損害賠償請求、当社グループの信用失墜等により、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて2019年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大のようなパンデミック（疫病の蔓延等）リスクについては、社内での感染者の発生や、日本国政府による緊急事態宣言等の法令に基づく外出自粛等に起因し、データセンター業務の継続が困難となった場合に、上記同様の影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、このような業務を行うデータセンターの業務継続リスクや障害リスクを回避するために、同センターをさいたま市内の非常に強固な地盤の上に配置するとともに、データセンター「さいたまiDC」によるサービスを含む情報処理サービスに関し「ISO22301:2012（事業継続マネジメントシステム）」の認証を取得している他、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）やITサービスマネジメントシステム（ITMS）の適用はもとより、建物の耐震及び免震構造化、自家発電装置による無停電電源の確保や防犯設備を完備するなど、設備環境を整備しております。また、当社グループにおいては、ITを通じて社会インフラの一翼を担っているとの認識のもと、パンデミック発生時に備え、事業継続マネジメント（BCM）の一環として、対策マニュアルを策定しており、発生時にはマニュアルに基づく対策本部の設置や各種感染拡大防止策の実施など、従業員の安全確保と業務継続に向けた対応を行うことでリスク軽減を図っております。

④ 特定の販売先への依存

当社グループは、株式会社りそな銀行のシステム関連の子会社であったことから、株式会社りそなホールディングス及び同社の連結子会社（以下、「りそなグループ」という。）に対する売上の割合が高くなっており、2021年3月期の当社グループの連結売上高に占めるりそなグループの割合は、間接取引を含めて29.8%となっております。

りそなグループは、当社グループにとって長期間にわたり安定した取引先ではありますが、経営の方針・業績の変化などにより契約が期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社に不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうした状況下、当社グループでは、特定の取引先への依存による業績への影響を回避するため、これまで培ってきた得意分野におけるIT技術力と品質の高いサービス、コンサルティングや人材派遣などのグループ力を活かして、新規事業の推進、アライアンスの強化など、積極的な事業展開による新規取引先の拡大を図り、営業基盤再構築の実現に取り組んでおります。

⑤ 特定の仕入先への依存

当社グループは、顧客ニーズや用途に応じてハードウェアやソフトウェアの調達先を選定するマルチベンダーではありますが、富士通株式会社並びに富士通Japan株式会社とは、当社と両社との間で「富士通パートナー契約

書」（富士通株式会社）並びに「取引基本契約書」（富士通Japan株式会社）を締結しており、2021年3月期の当社グループ全体の仕入高に占める両社からの仕入高の割合は5.0%となっております。両社は、当社グループにとって安定した大口の仕入先ではありますが、「富士通パートナー契約書」又は「取引基本契約書」が、期間満了、更新拒絶、解除その他の理由で終了した場合や当社グループに不利な形で変更された場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社といたしましては、今後も良質な調達を維持するため、両社との適切かつ良好な関係を維持してまいる所存ですが、併せて、マルチベンダーとして顧客ニーズに最も適した調達を行うために一層の仕入先拡大を図ることでリスク軽減を図ってまいります。

⑥ 法的規制等

当社グループの事業は、現状において特殊な法的規制を受けるものではありませんが、ソフトウェアの開発業務等を労働者派遣の形態で受ける場合には、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の適用を受け、当社グループの各社は、同法に基づく労働者派遣事業の許可を得ております。

また、当社グループの情報処理サービス等においては、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の適用を受ける場合があります。さらに、当社は電気通信事業者として届け出ており、電気通信事業法の適用を受けます。

当社グループがその事業運営上必要としている許可等が何らかの理由で取り消されたり、更新されなかった場合、当社グループが適用を受ける法令が改正された場合、あるいは当社グループが新たに法令の適用を受けることとなった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「2 沿革」で記載したとおり、各種の認定、認証、登録等を取得しており、これらが当社グループの信用を補完する機能を果たしている面があります。そのため、当社グループが何らかの理由でこれらの認定、認証、登録等を喪失した場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、前記のとおり、当社グループは、中核業務である情報処理サービスにおいて、多くの個人情報等をお預かりしており、また、同サービスの遂行やソフトウェア開発において多くの外注先への委託を行っていることから、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）、下請代金支払遅延等防止法（下請法）などの規制法令の遵守はコンプライアンス及びリスク管理上重要な事項であり、違反が発生した場合には、罰金や行政処分、信用の失墜などにより当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼすおそれがあります。こうしたことから、上記の各種認証取得に加え、企画部をコンプライアンスの統括部署として明確化するとともに、法務リスク管理の統括部署として法務統括室を設置し、それぞれ適切に管理を行う等により、コンプライアンスの徹底及び法務リスク低減を図っております。

⑦ 知的財産権等

当社グループは、業務において、新たなビジネスモデルの構築や自社によるソフトウェア開発、他社の開発したソフトウェアの自社での利用や代理店としての販売を行っていることから、予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があり、かかる場合には当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法務リスク管理の統括部署として法務統括室を設置するとともに、特許事務所との顧問契約、緊密な連携を図ることにより、商標権をはじめとして当社グループの事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。

⑧ 景気変動等の影響

ITの社会インフラ化が進む中、現状、基本的に企業のIT投資意欲は旺盛であります。国際問題の発生による景気後退や、地震・風水害など天災、疫病等の蔓延による経済活動の一時的な停止など、様々な社会的要因による景気の変動は、こうした顧客のIT投資動向に影響を及ぼします。こうした景気後退や経済活動の停止等により社会的なIT投資抑制等が生じた場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、公共分野を顧客基盤の大きな柱の一つとしており、国や地方自治体などのIT戦略及びIT活用方針の変更が、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、売上高ベースで、金融分野、公共分野、法人分野がそれぞれほぼ均等で、景気変動等の環境変化に強いバランスのとれたポートフォリオ構成としており、今後もこうしたバランスを意識しつつ業務に取り組んでまいります。営業体制の強化による新規顧客の開拓、新たなサービスや社会的課題の解決に向けたサービスの提供による既存顧客を含めた取引拡大・基盤強化に取り組むことで、一層のリスクの軽減を図ってまいります。

⑨ 人材の確保

当社グループが属しております情報通信分野においては、技術革新の進展が著しく、システム内容が複雑化する状況において、当社グループの事業展開にあたっては、専門的な知識が豊富で高度なスキルを有する人材を確保することが重要になっております。

しかしながら、こうした優秀な人材を十分に確保することは難しく、人材の確保・育成が計画通りに進まない可能性があります。そのような事態を招いた場合、事業展開に制約を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「努力した社員が真に報われる働きがいを実感できる職場作り」を人事政策の重点として、積極的な採用活動を行うとともに、人材の育成と実務能力の向上を目的とした教育研修制度の整備や新たな人事評価の導入検討、休暇取得の促進や勤務間インターバル制度の導入、在宅勤務制度の推進など、働き方改革への積極的な取組みを通じた職場環境の改善などワーク・ライフ・バランスの充実等に努めており、こうした取組みにより、次世代を担う人材の確保及び育成を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、商品が977百万円、受取手形及び売掛金が624百万円、現金及び預金が346百万円、投資有価証券が319百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末比2,568百万円増加して19,125百万円となりました。

負債合計は、買掛金が前連結会計年度末比1,396百万円、未払金等のその他流動負債が386百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末比2,056百万円増加して6,622百万円となりました。

純資産合計は、剰余金の配当195百万円による減少の一方、親会社株主に帰属する当期純利益497百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末比511百万円増加して12,503百万円となりました。

② 経営成績の状況

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、ソフトウェア開発が減少したものの、システム機器販売及びその他情報サービスの増収などにより、前連結会計年度比1,007百万円増加して20,949百万円となりました。

売上原価は、前連結会計年度比998百万円増加して16,605百万円となり、売上総利益は前連結会計年度比8百万円増加し、4,344百万円となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比46百万円減少して3,575百万円、営業利益は前連結会計年度比54百万円増加して769百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度比22百万円減少して54百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度比3百万円増加して45百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比29百万円増加し、779百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別損失は、前連結会計年度比1百万円減少して、10百万円となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比30百万円増加の768百万円、税金費用等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比21百万円増加し、497百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金）は、前連結会計年度末に比べ346百万円増加し、4,290百万円（前連結会計年度比8.8%増）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は、1,747百万円（同5.6%増）となりました。

増加要因の主なものは、仕入債務の増加1,396百万円、減価償却費1,229百万円、税金等調整前当期純利益768百万円を計上したことなどによるものです。また減少要因の主なものは、たな卸資産の増加1,020百万円、売上債権の増加624百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、702百万円（同12.5%増）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出581百万円、無形固定資産の取得による支出120百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、699百万円（同0.7%減）となりました。

これは、リース債務の返済による支出480百万円、配当金の支払195百万円などによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
情報処理サービス	(千円)	10,742,199	102.8
ソフトウェア開発	(千円)	4,725,530	86.7
その他情報サービス	(千円)	2,338,894	117.0
合計	(千円)	17,806,624	99.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. セグメント間の取引は相殺消去しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (千円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高 (千円)	前連結会計年度比 (%)
情報処理サービス	10,845,700	103.8	989,033	111.7
ソフトウェア開発	5,430,219	107.9	1,185,495	276.7
その他情報サービス	3,083,061	135.6	748,256	207.6
システム機器販売	4,094,639	230.8	1,504,716	604.0
合計	23,453,620	120.1	4,427,501	230.2

- (注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 継続的業務については、各連結会計年度末時点での1ヶ月分の売上見込額を受注残高として計上しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前連結会計年度比 (%)
情報処理サービス	(千円)	10,742,199	102.8
ソフトウェア開発	(千円)	4,673,152	84.7
その他情報サービス	(千円)	2,695,289	119.6
システム機器販売	(千円)	2,839,032	164.3
合計	(千円)	20,949,674	105.1

(注) 1. セグメント間の取引は相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
エヌ・ティ・ティ・データ・ ソフィア株式会社	2,684,439	13.5	2,300,737	11.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態」に記載のとおりであります。

② 経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延による影響により極めて厳しい状況で推移しました。政府による各種政策の効果やワクチン接種の開始などから持ち直しが期待されるものの、新型コロナウイルス感染症が再拡大しており、景気の先行きについては依然として不透明な状況が続くものと予想されております。

当社グループが属します情報サービス産業におきましては、リモートワーク環境などの感染症対策を目的としたIT投資が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業のIT投資抑制などにより市場拡大ペースの鈍化がみられました。一方、今後の見通しにつきましては、当面は不透明感が残るものの、デジタル庁を中心とした行政のデジタル化推進や、業務プロセスのデジタル化・レガシーシステムの刷新などのデジタルトランスフォーメーション(DX)の取組みの増加など、中長期的には市場規模の拡大が継続するものとみられます。

このような経営環境のもと、当社グループは、経営目標である「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の更なる前進を図るべく、長期経営計画「Challenge 2021セカンドステージ」の重点施策である、「さいたまiDC」のフロア増床、新フロア運営開始などの「データセンタービジネスの強化・拡大」、RPA・AI-OCRソリューション、セキュリティソリューション、GIGAスクール構想の実現に向けた環境構築などの「SIビジネスの変革・強化・拡大」等に取り組んでまいりました。

また、「情報システムは重要な社会インフラ」との認識のもと、新型コロナウイルス感染症に対する適切な感染防止策を行うことで従業員の健康管理と安全確保を徹底し、情報処理サービス業務の確実な事業継続に取り組むとともに、ニューノーマル社会によりニーズが高まることが想定されるオンライン手続き、ペーパーレス、在宅勤務ツール、オンライン授業などについて、提案・拡販を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、ソフトウェア開発が減少した一方、他のセグメントの増収により、売上高は5期連続で増加し、上場以来最高額である20,949百万円(前連結会計年度比5.1%増)となりました。

利益面では、ソフトウェア開発において売上高の減少や利益率の低下などにより減少した一方、情報処理サービス及びその他情報サービスにおける売上高の増加や、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた、研修費・旅費交通費・広告宣伝費など、経費の執行見直しにより、営業利益は769百万円(前連結会計年度比7.7%増)、経常利益は779百万円(同3.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は497百万円(同4.4%増)となりました。

また、ROEは、当期純利益が増加した一方で、金融機関からの借入を行わず、設備投資等の調達についても自己資金の利用及びリースの活用を原則としている中、4.1%(前連結会計年度比0.1%増)に留まりました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症の業績への影響はありません。

前述の長期経営計画「Challenge 2021セカンドステージ」は、次期連結会計年度である2022年3月期に最終年度を迎えます。

次期連結会計年度の業績見通しにつきましては、既に2021年3月期決算短信にて、公表しておりますとおり、金融機関向けソフトウェア案件の増加やフロア増床いたしました「さいたまiDC」の販売促進、自治体向け窓口業務の拡大などにより、売上高22,000百万円、営業利益860百万円、経常利益870百万円、親会社株主に帰属する当期純利益590百万円と増収増益を見込んでおります。長期経営計画における最終年度の目標値との比較においては、売上高が同計画目標を達成、過去最高を更新する見込みである一方、利益面においては、人件費を中心とした販売管理費の増加や金融BPO業務拡大に伴う賃借料の増加などにより、計画を下回る見通しであり、今後、案件を着実に積み上げ、収益の最大化を図ってまいります。

なお、セグメント別の業績に関しては以下のとおりであります。

(情報処理サービス)

長期経営計画「Challenge 2021セカンドステージ」の重点施策である「データセンタービジネスの強化・拡大」への取組みの積極的な推進を図る中、金融機関向け受託計算サービス案件の増加や新型コロナウイルス感染症の影響により需要拡大したテレワークソリューションの自治体及び一般法人への導入案件の増加などにより、売上高は10,742百万円（前連結会計年度比2.8%増）、セグメント利益は1,657百万円（同18.1%増）となりました。

(ソフトウェア開発)

金融機関向けソフトウェア開発では、大型案件の開発に着手した一方、プロジェクト終息による常駐開発の規模縮小や一般法人向けソフトウェア開発案件の減少などにより、売上高は4,673百万円（前連結会計年度比15.3%減）、セグメント利益は売上高の減少及び利益率の低下などにより370百万円（同50.6%減）となりました。

(その他情報サービス)

前述の長期経営計画のもう一つの重点施策である「S I ビジネスの変革・強化・拡大」への取組みにより、G I G Aスクール構想の実現に向けたネットワーク環境構築や一般法人向けのフィールドサービス案件が増加、売上高は2,695百万円（前連結会計年度比19.6%増）、セグメント利益は418百万円（同43.8%増）となりました。

(システム機器販売)

G I G Aスクール構想の実現に向けた機器販売の増加などにより、売上高は2,839百万円（前連結会計年度比64.3%増）となりましたが、一方、利益率の低下などにより、セグメント利益は13百万円（同13.2%減）となりました。

セグメント別売上高

セグメント	2020年3月期 (前連結会計年度)		2021年3月期 (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
情報処理サービス	10,445	52.4	10,742	51.3	297	2.8
ソフトウェア開発	5,515	27.6	4,673	22.3	△842	△15.3
その他情報サービス	2,254	11.3	2,695	12.9	441	19.6
システム機器販売	1,727	8.7	2,839	13.5	1,111	64.3
合計	19,942	100.0	20,949	100.0	1,007	5.1

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。現在、金融機関からの借入は行っており、設備投資等の調達につきましては、自己資金の利用及びリースの活用を原則としております。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務は1,549百万円、現金及び現金同等物の残高は4,290百万円となっております。

また、当社は、経営環境の変化に対応し、迅速かつ確実な資金調達を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内において期末日における資産及び負債の残高、収益及び費用等に影響を与える仮定や見積りを必要としております。これらの見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる合理的見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、当該感染症の影響が翌連結会計年度にわたり一定期間は続くものの緩やかに改善されていくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における目標とした業績予想に対する実績の状況は、以下のとおりです。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(円)
2021年3月期連結業績予想 (2020年5月14日公表)	18,000 ~20,000	580 ~720	—	—	—
2021年3月期連結業績予想修正 (2021年1月29日公表)	20,000	720	760	510	28.66
2021年3月期連結実績	20,949	769	779	497	27.93
増減	949	49	19	△12	△0.73
増減率 (%)	4.7	6.9	2.5	△2.5	—

(注) 増減は、2021年1月29日公表の2021年3月期連結業績予想修正との比較になります。

4 【経営上の重要な契約等】

締結年月日	契約の名称	相手先	有効期限	契約の概要
1999年12月15日	富士通パートナー契約	富士通株式会社	契約締結日より1年間とし、その後1年ごとの自動更新	富士通製品・サービスなどの継続的な販売活動を行うための契約
2012年4月1日	取引基本契約	富士通Japan株式会社	契約締結日より1年間とし、その後1年ごとの自動更新	富士通製品・サービスなどの継続的な販売活動を行うための契約

5 【研究開発活動】

当社グループにおいて研究開発活動は、市場動向及び顧客のニーズに対応した商品企画・開発に該当するもの、品質・生産性の向上に資するものであることを基本方針として、金融・公共・法人の幅広い分野で培ったノウハウ、商品及びサービスへ反映することに主眼をおいております。

当社グループの属するIT業界は、新しい技術や発想に基づくサーバー等の機器類、開発手法、開発言語、OS（オペレーティング・システム）・ミドルウェア等の基本ソフトウェア、サービス形態（ビジネスモデル）などが次々に開発されております。顧客のニーズに常に最適な商品・サービスを提供し続けるためには、これらの新技術・製品等の情報収集とその特徴を調査・研究し、自社の商品・サービスとして差別化を図っていく必要があります。

なお、当社における研究開発の体制は以下のとおりであります。

(1) 新商品・サービスの企画

当社では、研究開発を専門とする部署は設置しておりませんが、事業推進本部並びにその他事業本部内の企画部署を中心として新商品の企画・開発を主体とした研究開発活動を行っております。

(2) 新技術の調査・習得

当社における技術に係る所管部署はシステム統括部であります。システム統括部は、各本部が共用する大型汎用コンピュータ等の機器類や外部と接続するネットワーク等のインフラ、IDCセンター並びに社内システム・ネットワークの管理・統括を行い、常に新しい技術の調査を実施しております。また、各事業本部の開発部門への技術的なアドバイスを行うとともに課題を解決しております。

各社・各事業本部においては、対象となる顧客の業務に精通し、顧客のニーズに応える業務アプリケーションの開発を主としております。従って、業務アプリケーション構築のために必要となる新しいOSや開発言語、開発手法等の習得に関しては、事業本部毎に積極的に外部研修等に出席し情報収集並びに必要に応じて技術の習得を図っております。

上記の研究開発に係る費用は、販売費及び一般管理費又は、売上原価として処理されております。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は552千円であり、その他情報サービスにおけるプレゼンテーションアプリ及び展示会用アプリの開発であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、「持続的に成長可能な経営基盤の構築」の実現に向け、当連結会計年度において922百万円の設備投資を実施しております。

主な内容といたしましては、各セグメント共通の資産である本社ビル設備関連投資などであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積)	機械及び 装置	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービ ス設備	2,192,909	1,572,515 (4,008㎡)	518,020	133,000	1,430,100	527,245	6,373,791	495 (330)
浦和ソリュー ション センター (さいたま市 南区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	事務所設備	40,366	—	29,906	8,834	19,385	139,869	238,362	274 (51)

- (注) 1. 事業所は一部賃借しており、年間賃借料は873,821千円です。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数の最近1年間の平均人員を外書しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物	機械及 び装置	工具、 器具及 び備品	リース 資産	ソフト ウェア	合計	
AGSビジネス コンピューター 株式会社	本社 (さいたま市 大宮区)	情報処理サービス ソフトウェア開発 その他情報サービス システム機器販売	情報サービ ス設備	12,718	—	10,777	14,411	10,408	48,315	131 (104)
AGSプロサー ビス株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	情報処理サービス その他情報サービス	事務所設備	7	0	999	—	4,121	5,127	138 (317)
AGSシステム アドバイザー 株式会社	本社 (さいたま市 浦和区)	その他情報サービス	—	—	—	554	—	—	554	11 (1)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時従業員数の最近1年間の平均人員を外書しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の事業展開を予測した生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,845,932	17,845,932	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利 内容に制限の無い 標準となる株式で あり、単元株式数 は100株でありま す。
計	17,845,932	17,845,932	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年11月1日 (注)1	8,883,966	17,767,932	—	1,398,557	—	473,557
2017年12月27日 (注)2	78,000	17,845,932	32,508	1,431,065	32,508	506,065

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 833.56円

資本組入額 416.78円

割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	17	98	24	7	13,346	13,506	—
所有株式数（単元）	—	25,540	2,058	88,498	616	10	61,659	178,381	7,832
所有株式数の割合（%）	—	14.32	1.15	49.61	0.35	0.01	34.57	100.00	—

（注）自己株式67,690株は、「個人その他」に676単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
AGS社員持株会	さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目2-11	2,043,000	11.49
大栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目1-8	1,430,000	8.04
富士倉庫運輸株式会社	東京都江東区枝川1丁目10-22	1,050,000	5.91
埼玉県民共済生活協同組合	さいたま市中央区上落合2丁目5-22	1,000,000	5.62
千葉県民共済生活協同組合	千葉県船橋市本町2丁目3-11	1,000,000	5.62
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	800,000	4.50
株式会社ティール・アイ・シー	埼玉県越谷市南越谷1丁目16-13	600,000	3.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	530,500	2.98
武州瓦斯株式会社	埼玉県川越市田町32-12	401,000	2.26
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	400,000	2.25
株式会社KSK	東京都稲城市百村1625-2	400,000	2.25
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋2丁目13-10	400,000	2.25
計	—	10,054,500	56.56

（注）上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、信託業務に係るものです。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,770,500	177,705	—
単元未満株式	普通株式 7,832	—	—
発行済株式総数	17,845,932	—	—
総株主の議決権	—	177,705	—

(注) 「単元未満株式」の中には、自己保有株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) AGS株式会社	埼玉県さいたま市浦和区 針ヶ谷四丁目3番25号	67,600	—	67,600	0.38
計	—	67,600	—	67,600	0.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号の規定に基づく普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年12月15日)での決議状況 (取得日2020年12月16日)	30,000	25,890,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	27,000	23,301,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000	2,589,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	10.0	10.0

(注) 本取締役会決議における自己株式の取得は、2020年12月16日(約定ベース)の取得をもって終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	8,900	7,160,762	—	—
保有自己株式数	67,690	—	67,690	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、経営基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら、配当性向30%を目安に、安定した利益配分を行っていくことを基本方針としております。

毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当の基準日を定款に定めており、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としています。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

このような方針のもと、2021年3月期の配当につきましては、1株当たり11円（うち、中間配当5.5円、期末配当5.5円）、配当総額195百万円を実施し、配当性向は43.4%となっております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	97	5.5
2021年5月13日 取締役会決議	97	5.5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「お客様とともに未来を創造し、ITで夢のある社会づくりに貢献する」であります。この企業理念の目指すところは、当社は社会における企業市民として、株主をはじめ、取引先、社員、地域社会等、当社を支える社内外のステークホルダーの立場を尊重し、その満足度を高め、持続的に成長可能な誠実で信頼される会社を実現することにより企業価値を高めていくことであると考えております。

この企業理念を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の重要課題であると認識しており、より高い経営の健全性・公正性・透明性の確保に努めております。さらに、コンプライアンスの徹底と経営リスク管理の強化については、コーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えており、当社の取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置し、体制を整備しております。また、内部統制システムにつきましては、「内部統制システム構築の基本方針」に基づいて適切に運用しております。

② 企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役設置会社として株主総会、取締役会のほか、監査役会及び会計監査人を会社の機関として置いております。当有価証券報告書提出日現在、取締役会は、取締役7名（うち4名は社外取締役）で構成され、監査役会は、監査役4名（うち3名は社外監査役）で構成されております。また、会計監査人については、EY新日本有限責任監査法人としております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、業務執行に関する決定、重要事項の決議を行うとともに業務執行状況の監督をしております。なお、各事業年度における経営責任を明確にするため取締役の任期は1年とし、毎年定時株主総会にて株主の選任を受けることにより経営の透明性を確保しております。

また、監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行うとともに、監査報告の作成や常勤監査役の選定及び解職、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定を行っております。

当有価証券報告書提出日現在の取締役会及び監査役会の構成員は以下のとおりです。

なお、監査役は取締役会に出席し、必要な場合には意見を述べなければならないこととしております。

<取締役会>

役職名	氏名
代表取締役社長 兼 社長執行役員	原 俊樹（議長）
取締役 兼 副社長執行役員	藤倉 広幸
取締役 兼 常務執行役員	及川 和裕
取締役（社外）	馬橋 隆紀
取締役（社外）	川本 英利
取締役（社外）	下中 美都
取締役（社外）	森本 千晶

<監査役会>

役職名	氏名
常勤監査役	石関 正次（議長）
監査役（社外）	橋本 光男
監査役（社外）	杉中 正樹
監査役（社外）	青山 通郎

また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会による経営の監視機能と執行役員による業務執行機能を明確に分離しております。業務執行につきましては、原則月2回、経営会議を開催し、業務の執行に関する諸計画、その他経営に関する重要事項について協議を行い、業務の執行状況は定期的に取締役会に報告されています。経営会議は、執行役員11名で構成されております。

なお、監査役及び関係会社の社長は、経営会議に出席し意見を述べるができることとしております。当有価証券報告書提出日現在の経営会議の構成員は以下のとおりです。

<経営会議>

役職名	氏名
代表取締役社長 兼 社長執行役員	原 俊樹 (議長)
取締役 兼 副社長執行役員	藤倉 広幸
取締役 兼 常務執行役員	及川 和裕
専務執行役員	高田 和郎
常務執行役員	小泉 公彦
常務執行役員	久世 真也
常務執行役員	岡田 公明
執行役員	野澤 幸治
執行役員	小田 宏之
執行役員	石原 清彦
執行役員	高井 秀夫

さらに、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスの統一を図ることを目的に、原則毎月1回、当社社長を議長とし関係会社の社長等で構成するグループ経営連絡会議を開催している他、当社グループのIT総合力やグループシナジーの更なる発揮を目的に、グループ経営統括担当を議長とし関係会社の社長等で構成するグループ連携推進会議を原則2ヶ月ごとに開催しております。

当有価証券報告書提出日現在のグループ経営連絡会議及びグループ連携推進会議の構成員は以下のとおりです。

<グループ経営連絡会議>

役職名	氏名
AGS株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員	原 俊樹 (議長)
AGSビジネスコンピューター株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員	藤倉 広幸
AGSプロサービス株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員	小金井 忠夫
AGSシステムアドバイザー株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員	中西 弘幸
AGS株式会社 取締役 兼 常務執行役員 (企画管理本部長)	及川 和裕
AGS株式会社 執行役員 (事業推進本部長)	野澤 幸治
AGS株式会社 執行役員 (企画部担当・企画部長)	石原 清彦

(注) 上記の他、関係会社の社長を補佐するものを構成員としております。

<グループ連携推進会議>

役職名	氏名
AGS株式会社 取締役 兼 副社長執行役員 (グループ経営統括担当)	藤倉 広幸 (議長)
AGSビジネスコンピューター株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員	
AGSプロサービス株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員	小金井 忠夫
AGSシステムアドバイザー株式会社 代表取締役社長 兼 社長執行役員	中西 弘幸
AGS株式会社 執行役員 (事業推進本部長)	野澤 幸治
AGS株式会社 執行役員 (企画部担当・企画部長)	石原 清彦

(注) 上記の他、関係会社の社長を補佐するもの及びグループ経営統括担当が指名するものを構成員としております。

加えて、当社は、社外役員の知見や助言を活かし、人事に関するプロセスの客観性及び透明性を確保すること等を目的として、取締役会の任意諮問機関である人事委員会を設置しております。人事委員会は、人事部担当役員及び社外取締役で構成しており、役員の選任・解任案や役員報酬制度の変更、次世代経営者の育成等に関する諮問を受け、取締役会等に答申を行うこととしております。

当有価証券報告書提出日現在の人事委員会構成員は以下のとおりです。

なお、監査役は、人事委員会に出席し、意見を述べるができることとしております。

<人事委員会>

役職名	氏名
取締役 兼 常務執行役員（人事部担当）	及川 和裕（議長）
取締役（社外）	馬橋 隆紀
取締役（社外）	川本 英利
取締役（社外）	下中 美都
取締役（社外）	森本 千晶

（注） 1. 人事委員会は社外取締役のみでの開催も可能としており、その際の議長は社外取締役の中から選出することとしております。

2. 代表取締役である原俊樹（社長）は、オブザーバーとして参加できることとしております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、企業統治の体制として監査役設置会社の形態を採用しております。監査役は、取締役会や重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスの適法性・妥当性を監視することによって、経営の透明性と健全性を担保しております。なお、監査役会は4名の監査役のうち3名を社外監査役として、監視機能の独立性を高めております。

(c) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

(d) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「4. 関係会社の状況」に記載の当社の子会社の全ての取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、会社役員の業務としての行為に起因して損害賠償請求を受けて負担する損害賠償金及び争訟費用等を、当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新しております。なお当該保険契約では、当該役員の違法な行為に起因する損害賠償請求等については補償対象外としており、当該役員の職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(e) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(f) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については取締役会の決議によってできる旨を定款に定めております。

(g) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役については会社法第427条第1項の規定により任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約ができる旨、定款に定めており、契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役及び監査役ともに、同法第425条第1項に定める責任限度額を限度としております。なお当該責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られております。

(h) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(i) 内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(イ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社及び当社の関係会社は、コンプライアンス経営を最重要課題として位置づけ、あらゆる法令、ルールの遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを、コンプライアンスの基本方針とし、当社グループ「AGSグループ倫理綱領」の中で「倫理指針」を次のように定める。
 - ・法令やルールはもとより社会規範に反する行為はしません。
 - ・誠実・公正かつ透明に行動します。
 - ・基本的人権を尊重します。
 - ・社会的な責任を果たします。
 - ・情報の管理と守秘義務を徹底します。
- b. 取締役会は、ステークホルダーに対して守るべき取組みを「企業倫理宣言」として定めるとともに、グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行うため、経営者による推進体制を次のとおり定める。
 - ・経営者は、本宣言の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、関係者に周知徹底します。
 - ・本宣言に反する事態の発生あるいは発生のおそれがあるときは、経営者自ら問題解決にあたります。
- c. 当社グループの全社的なコンプライアンス経営の実効性を確保するため、取締役社長を委員長とし、子会社の取締役社長も委員とするコンプライアンス委員会を設置し、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- d. 取締役会については「取締役会規程」を定め、その適切な運営により取締役間の意思疎通を図り相互に職務の執行を監督するとともに、取締役会の意思決定の妥当性及び透明性を高めるため、社外取締役を置く。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- e. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体で断固たる姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務執行に係る情報（文書及び電磁的記録）については、「重要文書取扱規則」に基づき、適切に保存し管理する。
- b. 前記a.の情報は、少なくとも10年間は保存するものとし、取締役及び監査役は、常時、これを閲覧できるものとする。

- (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対処するため、当社グループのリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を定める。
 - b. リスク管理に関する重要事項等を協議するため、取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。企画部担当役員をリスク管理統括責任者、企画部をリスク管理統括部署としてリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の整備・強化を図る。
 - c. 「グループリスク管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、各リスクの管理部署は、リスクの評価・対応策等を検討し、リスク別に規程やマニュアルを制定する。
 - d. 事業推進に伴う重大なリスクについては、取締役会における経営判断に活かすため、経営会議でリスク評価を行う。
 - e. 内部監査部門として業務監査部を設置し、「内部監査規程」に基づき、業務運営上想定されるリスクへの対応状況について監査する。その結果を取締役社長に報告するとともに、リスクの高い発見事項については取締役会及び監査役に報告する。
 - f. 情報資産の管理については、「セキュリティポリシー」等を制定し、情報資産に関するセキュリティ教育に取り組む。
 - g. 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれが生じた場合は、規程に定める体制に基づき、経営への被害を最小限に抑える。
- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の効率的運営を図るため、執行役員制度を導入する。
 - b. 取締役・執行役員は、取締役会で定めた「組織・職制規程」、「職務権限規程」をはじめとした経営に関する基本規程等に則り、取締役会で決定した経営方針に従って業務を執行する。
 - c. 取締役会は、原則月1回開催し、法令及び定款に定める事項のほか、「取締役会規程」に定めた重要事項の決定及び取締役の業務執行を監督する。
 - d. 取締役会より委任された日常の業務の執行を決定するため、取締役及び執行役員等によって構成される経営会議を設置する。
- (ホ) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. コンプライアンス体制を整備し健全な企業活動を展開するため、当社グループ「AGSグループ企業理念」及び「AGSグループ倫理綱領」を定める。
 - b. コンプライアンス教育及び啓発活動を行い、コンプライアンスの徹底を図るため、毎年継続的に、コンプライアンス・プログラムを策定する。
 - c. コンプライアンス・プログラムの実効性を高めるため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、企画部担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、コンプライアンス統括部署を企画部とする。
 - d. 法令遵守や契約遵守の徹底と管理強化を図るため、法務統括室を設置し、法務・契約リスクに適切かつ迅速な対応を行う。
 - e. 当社グループにおける法令遵守上疑義ある行為について、使用人等が直接通報を行い、かつ不利益を被らない手段を確保するものとし、その手段のひとつとして「内部通報規程」に基づいて、コンプライアンスホットラインを設置し適切に運営する。
 - f. 業務監査部は、業務運営における法令及び規程等の遵守状況を監査する。コンプライアンス違反の発生予防、早期発見に努め、その結果を取締役社長に報告するとともに、リスクの高い発見事項については取締役会及び監査役に報告する。
- (ヘ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社グループの全社員が一体となって健全なグループ経営に取り組むために、「AGSグループ企業理念」及び「AGSグループ倫理綱領」を定める。
 - b. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために「関係会社管理規程」を定める。
 - c. 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切なものでなければならない。親会社が議決権を行使する場合には、子会社における業務の適正性を確保するものとする。

- d. 業務監査部は、当社グループにおける内部監査を実施又は統括し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画は取締役社長及び取締役会の承認を得て決定し、その実施状況及び結果を取締役社長に報告するとともに、リスクの高い発見事項については取締役会及び監査役会に報告する。
 - e. 監査役は、グループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるように、会計監査人及び業務監査部との密接な連携を図る。
- (ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役を補助すべき使用人を設置しないが、監査役が必要とした場合は、使用人を配置する。また、監査役は、必要に応じ補助者として業務監査部の要員に対し、監査業務の補助を行うよう要請できる。
- (チ) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役の職務の補助を行う使用人が、当該補助業務を行う場合は、監査役の指揮命令に従うものとする。
 - b. 監査役の職務の補助を行う使用人の人事異動・人事評価については、監査役会の同意を得た上で決定する。
- (リ) 当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
- (ヌ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、内部管理体制・手続等に関する開示すべき重要な不備、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などについて、監査役にその都度報告する。
 - b. 前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - c. 前記a.、b.を明確にするため「監査役会に対する報告に関する規程」を定める。
- (ル) 前記の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 監査役に対して前記（ヌ）の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。
 - b. 内部通報制度に基づき通報された事実は速やかに監査役へ報告する。
- (ロ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行に関して生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、会社が負担する。
- (ワ) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、監査の実効性を高めるため、業務監査部との連携や情報の共有を図る。
 - b. 監査役会は、取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、必要に応じ顧問弁護士、顧問税理士等を活用することができる。
- (カ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。
- (ジ) リスク管理体制の整備の状況
当社は、当社グループの様々なリスクに対処するため、グループ全体のリスク管理に関する基本的な考え方を明確にした「グループリスク管理規程」を取締役会にて定めております。この管理規程に基づき、リスクを情報資産に対するリスク、情報サービスリスク、オペレーショナルリスク、経営リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを、優先してコントロールすべきリスクとして、リスクアプローチにより常時、リスクの評価、対策を検討しております。
具体的には、それぞれのリスクを各リスク所管部署で管理するだけでなく、リスク管理統括部署である企画部を事務局として、四半期ごとにリスクの全社的なモニタリングを行い、取締役社長を委員長とし、リスク

所管部署責任者及び関係会社社長を構成メンバーとしたリスク管理委員会を四半期ごとに開催し、リスクの評価、リスク発現防止への対応策を図るなど、全社的なリスク管理体制の整備・強化を図っております。

(k) コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループは、当社グループ「企業理念」及び「倫理綱領」を制定し、これらを役員及び社員の行動原理の基本原則として位置づけております。

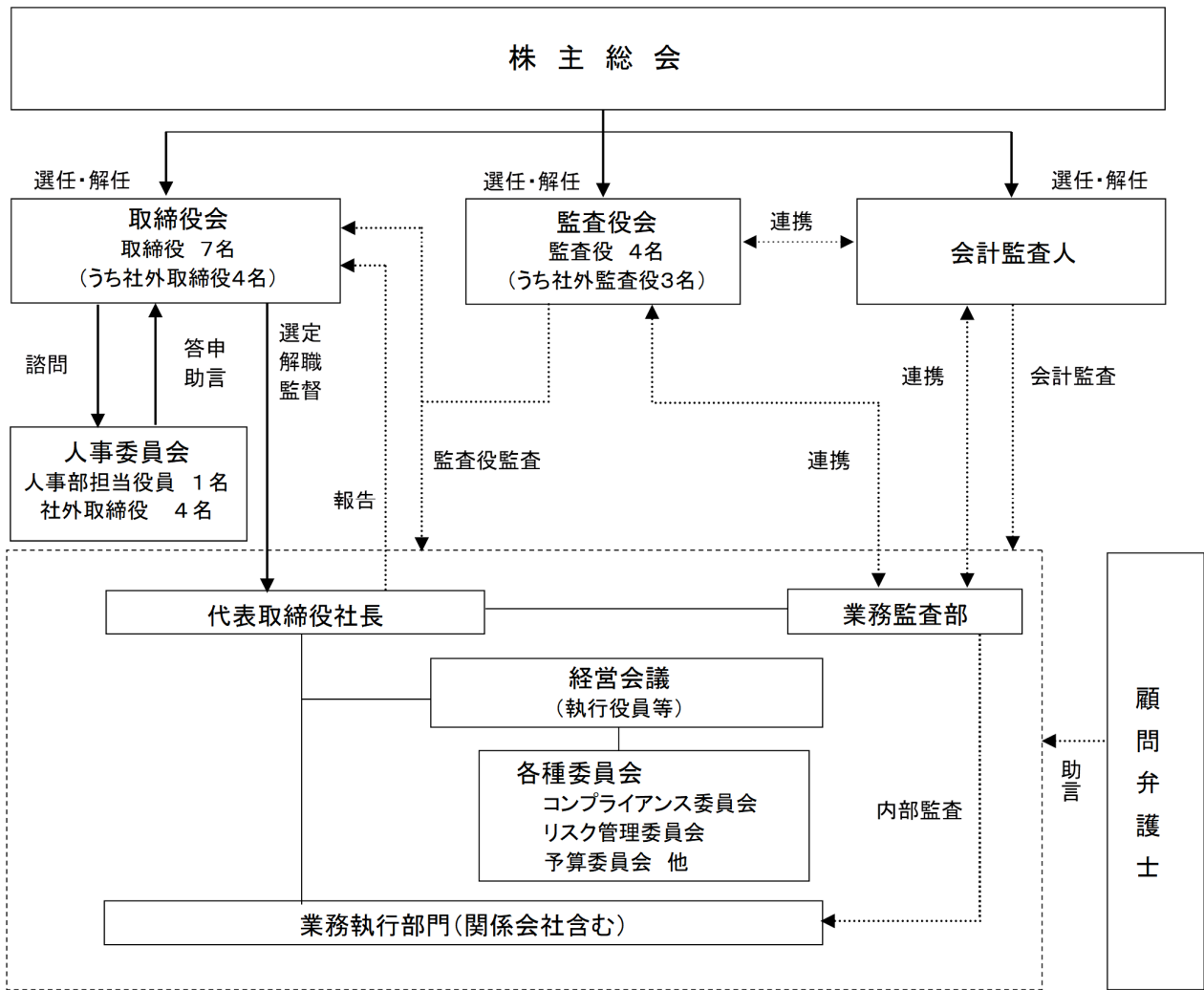
体制としては、グループ全体に係るコンプライアンスに関する事項を協議するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。また、企画部を統括部署とし、各部の部長をコンプライアンス責任者とする体制を整備しております。

コンプライアンスの浸透・徹底を図るため、毎年作成するコンプライアンス・プログラムを着実に実施するとともに、コンプライアンス研修の実施やコンプライアンス・マニュアル等の配布を行っております。また、コンプライアンス違反に関する情報を速やかに収集し、適切な対策を講じてリスクの発生を事前に防止することを目的に、コンプライアンスホットラインを設置しております。

(l) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、業務執行に関する協議・報告を求めるとともに、業務監査部が定期的に内部統制システムの構築と運用状況を検証する体制を整備しております。

会社の機関及び内部統制の模式図は以下のとおりであります。



なお、当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、法令の定める限度まで、社外取締役及び監査役の責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼 社長執行役員 業務監査部担当	原 俊樹	1960年4月1日	1982年4月 株式会社協和銀行入社 2008年4月 株式会社りそな銀行 執行役員大阪地域担当 2014年4月 同社 代表取締役副社長兼執行役員東日本担当統括 2015年4月 株式会社近畿大阪銀行 取締役 2017年4月 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員人材サービス部 副担当 2017年4月 株式会社りそなホールディングス 代表執行役人材 サービス部担当兼コーポレートガバナンス事務局担 当 2017年6月 同社 取締役兼代表執行役人材サービス部担当兼コ ーポレートガバナンス事務局担当 2017年11月 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 取締 役兼執行役員人事部担当兼コーポレートガバナンス 室担当 2018年4月 当社 顧問 2018年6月 当社 取締役兼副社長執行役員 2018年7月 当社 取締役兼副社長執行役員企画管理本部長 2019年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員法務統括室担 当 2020年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員業務監査部担 当 (現任) 2020年6月 アズワン株式会社 社外監査役 (現任) 2021年5月 公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会 会長 (現任)	(注) 3	15,904

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役兼 副社長執行役員 グループ経営統括担当 兼情報処理本部担当	藤倉 広幸	1959年8月12日	1983年4月 サイギンコンピューターサービス株式会社（現当社）入社 2006年4月 当社 法人企画部長兼法人営業第二部長 2007年10月 当社 管理本部副本部長兼公開準備室長 2011年5月 当社 執行役員企画部長 2012年6月 当社 取締役兼常務執行役員事業推進本部長 2015年5月 当社 取締役兼専務執行役員事業推進本部長兼保険医療事業本部担当 2015年10月 当社 取締役兼専務執行役員事業推進本部長兼保険医療事業本部長 2016年7月 当社 取締役兼専務執行役員事業推進本部長兼保険医療事業本部担当兼共済事業本部担当兼システム統括部担当兼クラウドビジネス推進室担当 2017年1月 当社 取締役兼専務執行役員事業推進本部長兼システム統括部担当兼クラウドビジネス推進室担当 2017年11月 当社 取締役兼専務執行役員事業推進本部長兼システム統括部担当兼クラウドビジネス推進室担当兼新ビジネス戦略室担当 2019年4月 当社 取締役兼専務執行役員グループ経営統括担当 2019年4月 A G S システムアドバイザリー株式会社 代表取締役社長 2019年6月 当社 取締役兼副社長執行役員グループ経営統括担当 2020年6月 当社 取締役兼副社長執行役員グループ経営統括担当兼情報処理本部担当（現任） 2020年6月 A G S プロサービス株式会社 取締役（現任） 2021年6月 A G S ビジネスコンピューター株式会社 代表取締役社長（現任）	(注) 3	22, 235
取締役兼 常務執行役員 企画管理本部長兼経理部担当兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革推進室担当	及川 和裕	1964年2月12日	1987年4月 昭和コンピュータシステム株式会社（現当社）入社 2012年6月 当社 企画部長 2015年5月 当社 執行役員企画部担当兼人事部担当兼企画部長 2016年6月 当社 取締役兼執行役員企画部担当兼人事部担当兼企画部長 2016年7月 当社 取締役兼執行役員企画部担当兼人事部担当 2017年6月 当社 取締役兼常務執行役員企画部担当兼人事部担当 2018年7月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長兼企画部担当兼人事部担当兼総務部担当 2018年10月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長兼企画部担当兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革推進室担当 2019年6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼企画部担当兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革推進室担当 2020年6月 当社 取締役兼常務執行役員企画管理本部長兼経理部担当兼人事部担当兼総務部担当兼働き方改革推進室担当（現任）	(注) 3	14, 813

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	馬橋 隆紀	1947年12月25日	1976年4月 弁護士登録 1978年8月 馬橋法律事務所 所長 2001年4月 埼玉弁護士会 会長・日本弁護士連合会 理事 2008年2月 財務省第4入札等監視委員会 委員長(現任) 2009年4月 埼玉県労働委員会 会長 2014年3月 埼玉県人事委員会 委員長(現任) 2016年6月 公益財団法人日弁連法務研究財団 理事 2017年6月 当社 取締役(現任) 2019年4月 桜美林大学 特別招聘教授 2020年10月 法科大学院 認証評価会議委員(現任)	(注) 3	1,768
取締役	川本 英利	1953年10月13日	1980年4月 クラリオン株式会社入社 2001年5月 同社 執行役員OEM営業本部長 2010年6月 同社 取締役 2014年4月 同社 代表取締役社長兼COO 2017年4月 同社 取締役代表執行役執行役員会長兼CEO 2019年4月 Faurecia S.E. Senior Advisor of CEO 2019年4月 フォルシアジャパン株式会社 会長 2019年6月 当社 取締役(現任) 2020年6月 株式会社IJTT 社外取締役(現任)	(注) 3	4,272
取締役	下中 美都	1956年2月4日	1978年4月 学校法人文化学園文化出版局入社 1995年10月 株式会社平凡社入社 1996年4月 同社 「コロナ・ブックス」編集長 1998年6月 同社 編集担当取締役 2003年4月 同社 編集局長 2014年6月 同社 代表取締役社長(現任) 2014年6月 株式会社読書人 社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社ネットアドバンス 社外取締役 2020年6月 株式会社トーモク 社外取締役(現任) 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	森本 千晶	1956年12月2日	1980年4月 株式会社近畿相互銀行入社 2007年4月 株式会社近畿大阪銀行 住吉支店長 2009年4月 同社 人事部長 2013年4月 同社 常勤監査役 2017年12月 株式会社キャピタル・アセット・プランニング 常勤監査役(現任) 2019年1月 株式会社インフォーム 監査役(現任) 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	石関 正次	1957年9月18日	1981年4月 株式会社埼玉銀行入社 1986年6月 同社 事務企画部 1993年6月 株式会社あさひ銀行 総合企画部 2002年3月 株式会社りそなホールディングス 財務部 2009年2月 同社 財務部グループリーダー 2011年8月 当社入社 2012年6月 当社 経理部長 2013年4月 当社 執行役員経理部長 2015年5月 当社 執行役員経理部担当兼総務部担当兼経理部長 2018年1月 当社 執行役員経理部担当兼総務部担当 2018年6月 A G S プロサービズ株式会社 取締役 2018年7月 当社 常務執行役員情報処理本部長兼経理部担当 2019年4月 当社 常務執行役員情報処理本部長兼経理部担当兼金融BPO推進室副担当 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	9,449
監査役	橋本 光男	1948年2月10日	1970年4月 埼玉県庁入庁 2001年4月 同県 総務部IT推進局長 2005年4月 同県 総合政策部長 2007年10月 同県 副知事 2011年3月 全国知事会 事務総長 2016年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	杉中 正樹	1956年1月19日	1980年4月 株式会社協和銀行入社 2005年1月 株式会社りそな銀行 システム部部付部長 2006年3月 N T T データソフィア株式会社 システム統括本部システム開発本部システム企画部長 2011年6月 同社 常務取締役システム開発本部長 2018年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	青山 通郎	1957年5月16日	1981年4月 株式会社埼玉銀行入社 1998年11月 株式会社あさひ銀行 五日市支店長 2004年7月 株式会社埼玉りそな銀行 融資第二部長 2010年6月 同社 執行役員融資部担当兼融資管理部担当 2012年4月 同社 常務執行役員融資部担当兼融資管理部担当 2015年4月 りそな総合研究所株式会社 専務取締役 2017年6月 日本電波工業株式会社 執行役員(現任) 2021年6月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
			計		68,441

- (注) 1. 取締役馬橋隆紀、川本英利、下中美都及び森本千晶は、社外取締役であります。
2. 監査役橋本光男、杉中正樹及び青山通郎は、社外監査役であります。
3. 2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年6月22日開催の定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日(2021年6月22日)現在における取得株式数を確認することができないため、2021年5月末日現在の実質株式数を記載しております。
6. 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営の効率の向上を図るため、2001年6月30日より執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は以下の11名であります。

役職	氏名	担当
社長執行役員	原 俊樹 (兼代表取締役社長)	業務監査部担当
副社長執行役員	藤倉 広幸 (兼取締役)	グループ経営統括担当兼情報処理本部担当
常務執行役員	及川 和裕 (兼取締役)	企画管理本部長兼経理部担当兼人事部担当兼総務部担当 兼働き方改革推進室担当
専務執行役員	高田 和郎	金融事業本部長
常務執行役員	小泉 公彦	法人事業本部長
常務執行役員	久世 真也	公共事業本部長
常務執行役員	岡田 公明	共済事業本部長
執行役員	野澤 幸治	事業推進本部長
執行役員	小田 宏之	保険医療事業本部長兼公共事業本部副本部長
執行役員	石原 清彦	企画管理本部副本部長兼企画部担当 兼法務統括室担当兼企画部長
執行役員	高井 秀夫	人事部長

② 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の馬橋隆紀は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての法務に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の川本英利は、クラリオン株式会社の要職を歴任し、営業部門等の業務経験並びに経営の豊富な経験と高い見識を有していることから、持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現のため適切な人材と判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の下中美都は、現在創業から100年以上続く出版社の代表取締役社長を務めており、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の森本千晶は、金融機関の常勤監査役として培われた豊富な経験と専門的な見識を当社の経営に活かして反映していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役の橋本光男は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、行政分野における豊富な経験と高い見識を有し、経営を行う経営陣から独立した立場での客観的な視点を、当社の監査に活かして反映していただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の杉中正樹は、情報化政策分野に長年にわたって携われ、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役の青山通郎は、金融機関における融資部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は、経営の透明性の一層の向上と客観性の確保を図るため、社外取締役の「独立性判断基準」を以下のとおり定めております。

<社外取締役の独立性判断基準>

1. 本人が現在又は過去3年間において、以下に掲げるものに該当しないこと

(1) 当社関係者

- ・当社の業務執行者（*1）が役員に就任している会社の業務執行者
- ・当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を有する者）又はその業務執行者
- ・当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員

(2) 当社の主要な借入先（*2）の業務執行者

(3) 当社の主要な取引先（*3）の業務執行者

(4) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）より、役員報酬以外に年間10百万円を超える報酬を受領している者

(5) 一定額を超える寄付金（*4）を当社より受領している団体の業務を執行する者

2. 本人の配偶者、二親等内の親族又は同居者が、現在、以下に掲げる者（重要でない者を除く）に該当しないこと

(1) 当社グループの業務執行者

(2) 上記 1. (1)～(5)に掲げる者

なお、上記要件を満たさないが独立性を有すると判断される場合は、その根拠を開示して独立性を有すると認定することがある。

（*1）業務執行者とは、業務執行取締役及び執行役員並びに部室長等の重要な使用人をいう

（*2）主要な借入先とは、連結総資産の2%を超える額の借入先をいう

（*3）主要な取引先とは、ある取引先と当社グループとの取引額が、当該取引先の直近最終年度における年間連結売上上の2%を超える額の取引先をいう

（*4）一定額を超える寄付金とは、ある団体に対し、年間10百万円又は当該団体の直近総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付金をいう

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に先立ち、経営会議の付議事項等、重要事項の状況について情報提供を受けるとともに、取締役会への出席により業務執行状況や内部監査の状況、その他主要案件の報告を受ける等、当社グループの状況を把握しており、豊富な経験と高い見識を活かして、適切に経営への監督・助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役から社内の情報提供を受けるとともに、取締役の職務執行状況について説明を求める等、取締役会や監査役会への出席により内部監査、会計監査、内部統制の状況を把握しており、豊かな職歴・経験・知識を活かして、経営への提言や監視を行うなど、経営監視の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

本報告書提出時点において監査役は4名であり、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成されています。監査役会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催されるほか必要に応じて随時開催されます。監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、積極的に意見表明を行っています。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当該事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	石関 正次	2009年 株式会社りそなホールディングス 財務部 グループリーダー 2018年 当社 常務執行役員情報処理本部長兼経理 部担当 2020年 当社 常勤監査役	100% (11/11回)
監査役 (社外)	白田 憲司	2003年 株式会社埼玉りそな銀行 取締役兼執行役 員企画部長兼リスク統括部担当 2008年 日本光電工業株式会社 取締役兼専務執行 役員 2015年 当社 監査役	92% (12/13回)
監査役 (社外)	橋本 光男	2007年 埼玉県 副知事 2011年 全国知事会 事務総長 2016年 当社 監査役	92% (12/13回)
監査役 (社外)	杉中 正樹	2005年 株式会社りそな銀行 システム部部付部長 2011年 NTTデータソフィア株式会社 常務取締役 システム開発本部長 2018年 当社 監査役	100% (13/13回)

(注) 白田憲司は、2021年6月22日開催の定時株主総会の終結時をもって退任いたしました。

< 新任監査役 >

役職名	氏名	経歴等
監査役 (社外)	青山 通郎	2012年 株式会社埼玉りそな銀行 常務執行役員融資部担当兼 融資管理部担当 2017年 日本電波工業株式会社 執行役員 (現任) 2021年 当社 監査役

常勤監査役の石関正次は、金融機関における企画及び財務部門の経験と当社での経理部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しており、また、社外監査役の青山通郎は、金融機関における融資部門を中心とした豊富な業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の監査役監査規程は、監査役の職責と心構え、監査体制のあり方、監査にあたっての基準及び行動の指針を定めています。監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をします。

監査役会は、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針をたて、監査計画を作成します。有効かつ効率的な監査の実施のため、会計監査人及び内部監査部門とは緊密な連携を図っています。当連結会計年度は合計13回監査役会を開催し、取締役会に付議される主要案件の内容及び審議過程並びに当社連結内部統制上の課題等の当社執行状況の他、監査上の主要な検討事項等の監査活動に影響がある法令改正動向やその当社対応状況等につき、関係者との意見交換の上で審議・検討を行いました。

監査役は、業務監査として、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの整備・運用状況の監査、会計監査として、会計監査人の独立性の監視及び財務報告体制の監査、会計方針・会計処理等の監査、計算書類などの監査、会計監査人からの報告の監査、更に企業情報開示体制の監査にあたります。

常勤監査役は、経営会議をはじめとする社内の重要な会議又は委員会に出席します。また、監査役全員による会長・社長各々との会談を定期的に開催するほか、常勤監査役は取締役及び執行役員との個別対話並びに企画管理部門担当役員及び部長から適宜報告を受け意見交換を行います。その他、常勤監査役は内部監査部門より内部監査の報告を受け、内部監査講評会に原則として全て出席し、被監査組織に対して所感を伝えます。

監査役会は、関係会社の社長と意見交換し関係会社管理の状況の監査を行っています。その他、監査役会は会計監査人との四半期ごとのレビュー状況等の会計監査の状況について適時に報告を受け、当社対応状況等の監査環境についても意見交換を行います。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各監査役との間で、法令の定める限度まで監査役の責任を限定する契約を締結しています。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の業務監査部（4名）を専任部署として設置し、全ての業務執行部門及び関係会社に対して、監査計画に基づくテーマ監査及び臨時監査を行っています。監査結果は、内部監査講評会を経て取締役社長へ報告を行うとともに、四半期ごとに取締役会と監査役会にも報告を行っています。内部監査の内容としましては、リスク評価に基づくテーマ監査、会計監査、許認可監査及び内部統制監査から構成されており、業務執行の適正性及び有効性を検証しております。

なお、監査役及び業務監査部は、定期的に内部監査の実施状況などの情報交換を行うとともに、必要な重要会議にも出席することにより、必要な情報が収集できる体制となっています。また、会計監査人とも、定期的に意見交換を行うなどして、連携を強化しております。

③ 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

25年間

(c) 業務を執行した公認会計士

廣田 剛樹（継続監査年数1年）

河村 剛（継続監査年数3年）

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他（公認会計士試験合格者等）25名です。

(e) 監査法人の選定方針と理由

(イ) 選定方針

国内大手企業からの受託実績が多数あり、総合的能力が高く、国際水準の高品質な監査が実現可能で独立性を確保した監査法人を選定しております。

(ロ) 選定理由

- 大手監査法人の一社として、規模・スタッフ・監査実績が豊富である
- 会計監査人としての欠格事由に該当する事実はない
- 外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しており、内部管理体制が整備されている
- 監査報酬は、当社の規模及び監査体制、監査実績を勘案し、適正な水準である
- 当社の業種、業務内容、経理処理等を熟知しており、今後も高品質かつ効率性の高い監査が期待できる

(ハ) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、評価結果は以下のとおりであります。

- (イ) 経営、監査役との間のコミュニケーションが図られている一方、独立性を持って会計監査にあたっている
- (ロ) 人事的なローテーションが図られており、企業規模に則した体制のため、情報共有化等も図られている
- (ハ) 事業本部長との面談によるリスク把握やマネジメントレーターの策定等が行われている
- (ニ) 監査計画の提案及び監査報酬額については、監査内容・監査報酬額ともに妥当である

④ 監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,000	1,237	32,000	1,075
連結子会社	—	—	—	—
計	32,000	1,237	32,000	1,075

(b) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識会計基準の適用に関する助言・指導等の業務に係るものであります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識会計基準の適用に関する助言・指導等の業務に係るものであります。

(c) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（(a)を除く）

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(e) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

(f) 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬について、「各役員の職責に応じた適切かつ適正な対価とし、併せて社会的な水準、当社の業績や経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定する」ことを基本方針として「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、また報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で決定することとしております。

なお、同方針については2021年2月15日開催の取締役会にて決定しております。同方針の制定にあたっては、取締役会の諮問機関であり、社外取締役を主なメンバーとする人事委員会が制定案に係る諮問を受け、同委員会の答申を受けて取締役会が決定しております。

今後、同方針の変更を含め、取締役の報酬制度変更の際には、人事委員会が変更案に係る諮問を受け、同委員会の答申内容を踏まえて、取締役会にて決定いたします。

同方針の具体的な内容は以下のとおりです。

(a) 報酬体系及び個人別の報酬額又は算定方法の決定方針

(イ) 取締役（社外取締役を除く）

取締役（社外取締役を除く、以下「対象取締役」という）の個人別の報酬については、対象取締役に對し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めるため、基本報酬に加え、短期的なインセンティブである業績連動報酬（賞与）、中長期的なインセンティブである業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）にて構成しております。

また業績連動報酬額の総報酬額に占める割合は、概ね20～30%としております。

a. 基本報酬

対象取締役に對し、職位や職務内容を踏まえた固定的な基準を中心に、企業業績も加味した上で算出した月額報酬としております。

b. 業績連動報酬（賞与）

対象取締役に對し、職位に応じて支給することとし、経営者として結果を重視する観点から、職位及び期間業績である連結営業利益額に応じた基準金額を設定、連結営業利益額への貢献度、経営計画・重点施策等の達成度合等を主な指標とし、併せて経営者としての行動特性評価等により、同基準金額の0～150%の範囲で決定いたします。

なお、当事業年度における上記指標（連結営業利益）の目標は720百万円であり、実績は769百万円となっております。

c. 業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的な企業価値向上への取り組みを重視する観点から、対象取締役に對し、職位に応じた一定株数の付与に必要な金銭報酬債権額としております。

業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）に係る金銭報酬債権の総額は株主総会で承認された額の範囲内としており、2018年6月22日開催の第23回定時株主総会において年額200万円以内とすることを決議いただいております。

(ロ) 社外取締役

社外取締役は、客観的な立場から当社及び当社グループの経営に対して監督及び助言を行う役割を担っていることから、その報酬は固定報酬である基本報酬のみとしております。

(ハ) 監査役

監査役は客観的な立場から取締役の職務の執行を監査する役割を担うことから、その報酬は固定報酬である基本報酬のみとしております。

(b) 報酬の支給時期・条件

基本報酬は、毎年6月に決定し、決定後、同年7月より毎月支給いたします。業績連動報酬（賞与）は、毎年10月に決定し12月に支給するとともに、毎年4月に決定し6月に支給いたします。また業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）については、毎年7月に決定し、7月に支給いたします。

(c) 決定方法

(イ) 本方針の決定方法

本方針は、役員報酬額の決定プロセスにおける客観性・透明性を確保する観点から、社外取締役をメンバーとした取締役会の諮問機関である人事委員会での協議及び答申内容並びに監査役会での協議内容を踏まえた上で、取締役会が決定いたします。

(ロ) 報酬額の決定方法

a. 取締役の報酬額

取締役の報酬額は、本方針に基づき取締役会が決定いたします。

取締役の個人別の報酬額の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行う必要があることから、その具体的な内容について、代表取締役社長が、取締役会決議に基づき委任を受けるものとしております。

b. 監査役の報酬額

監査役の報酬額は、本方針に沿って監査役の協議により決定することとしております。

取締役の報酬限度額は、2007年6月21日開催の第12回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議いただいております。同決議時の当該定めに係る取締役は5名、当有価証券報告書提出日現在においては7名としております。

また、監査役の報酬限度額は、同株主総会において年額75百万円以内と決議いただいております。同決議時の当該定めに係る監査役は3名、当有価証券報告書提出日現在においては4名としております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の決定過程において、2020年6月23日に取締役の基本報酬総額について、2019年10月15日及び2020年4月15日に対象取締役の業績連動報酬（賞与）の総額について、2020年7月15日に対象取締役の業績連動報酬（譲渡制限付株式報酬）の総額について決定を行っており、各取締役別の報酬額の決定については、代表取締役社長原俊樹に対し、委任しております。委任いたしました理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行う必要があることから、代表取締役が適していると判断したためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等に関し、報酬等の内容が「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」と整合していることについて、人事委員会による確認が行われていることを踏まえ、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役会の諮問機関である人事委員会は、当事業年度においては、2020年4月15日、9月15日、2021年2月15日、3月22日に開催し、役員人事や重要な使用人の人事発令などについて諮問を受け答申を行っている他、2021年2月15日には「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の決定に先立ち、同方針の制定案に関する諮問を受け、答申を行っております。また2021年4月15日には、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等に関し、報酬等の内容が「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」と整合していることについて確認を行っております。

② 2021年3月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付株 式報酬	ストックオ プション	
取締役（社外取締役を除く。）（注）1、2	92,944	71,348	18,203	3,393	—	4
監査役 （社外監査役を除く。） （注）3	13,257	13,257	—	—	—	2
社外役員	25,200	25,200	—	—	—	7

- （注）1. 取締役の報酬等には、使用人兼取締役2名に対する使用人分給与は含まれておりません。
 2. 2021年1月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
 3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

- ③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、コーポレートガバナンス・ガイドラインを定め、同ガイドラインにおいて、投資の安全性の観点から、原則、株式投資を行わないことを定めており、中長期的な企業価値向上等、真にやむを得ない場合に限り、株式の政策保有を実施する方針を明確にしております。

なお、当社は同方針に基づき、当有価証券報告書提出日現在において、純投資に該当する株式（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式）の保有を実施していません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、前記の当社コーポレートガバナンス・ガイドラインに基づき、中長期的な企業価値向上等、真にやむを得ない場合に限り、株式の政策保有を実施する方針としております。

また、株式政策保有の合理性については、毎年、個別の上場政策保有株式について、保有目的の適切性や、取引関係の強化に伴い得られる便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査・検証し、その結果について経営会議及び取締役会が報告を受け、保有の適否を検証する体制としております。

なお、検証の結果、保有の合理性に欠けると判断された株式については、必要に応じて売却の手続きを行うこととしております。

また、株主としての権利を適切に行使すべく、保有株式に係る議決権の行使については、原則として、全ての議案に対して議決権を行使することとしており、行使にあたっては、発行会社が適切なガバナンス体制を構築し、中長期的な企業価値の増大につながる適切な意思決定を行っているか等、総合的に賛否を判断し実施してしております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	380,502
非上場株式以外の株式	12	1,432,965

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上 額 (千円)	貸借対照表計上 額 (千円)		
日本光電工業株式会社	120,000	120,000	主に情報処理サービスやソフトウェア開発、システム機器販売等の提供先として、関係維持・強化を目的に保有している他、同社の情報化ニーズの収集、ニーズを踏まえた受注機会増加のための紐帯強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	有
	379,647	394,308		
株式会社K S K	147,000	147,000	幅広くより質の高いソフトウェア開発の提供のため、開発に係る業務の発注先としての紐帯強化を目的に保有しております。定量的な保有効果につきましては、他社との比較による同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	有
	347,097	248,884		
サンケン電気株式会社	30,000	30,000	主に、主要な情報処理サービスやシステム機器販売の提供先として、関係維持・強化を図るため、紐帯強化を目的に保有しております。定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	無
	160,839	65,928		
株式会社インター ページホールディ ングス	120,000	120,000	当社関係会社を通じた各種コンサルティングの提供先として、並びに、情報化ニーズの収集、ニーズを踏まえた受注機会増加のための紐帯強化を目的として株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	有
	154,705	93,850		
兼松エレクトロ ニクス株式会社	24,000	24,000	高品質な情報処理サービスの提供を実現するために、同サービス提供に必要な印刷機器やイメージ化に係る機器等を中心とした投資に関する主要な仕入先として、紐帯強化を目的に保有しております。定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	有
	90,380	76,452		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上 額 (千円)	貸借対照表計上 額 (千円)		
パシフィックシステム株式会社	30,000	30,000	主に幅広くより質の高いソフトウェア開発の提供のため、開発に係る業務の発注先として紐帯強化を目的に保有しております。定量的な保有効果につきましては、他社との比較による同社への発注額、諸条件などが、同社との営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	有
	90,026	73,818		
サイボー株式会社	180,000	180,000	主に情報処理サービスやシステム機器販売の提供先として、関係維持・強化を目的に保有している他、同社の情報化ニーズの収集、ニーズを踏まえた受注機会増加のための紐帯強化を目的として保有しております。定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	有
	84,108	68,587		
株式会社タムロン	21,700	21,700	主に情報処理サービスなどの提供先として、関係維持・強化を図るため、紐帯強化を目的に保有しております。定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	有
	45,278	41,512		
富士通株式会社	2,700	2,700	情報処理サービス等の主要な提供先として、並びに、システム機器販売に係る円滑な仕入や保守サービスの再委託等、安定的な仕入先としての関係維持・強化を目的として保有している他、大手情報サービス会社として、業界情報収集の視点からも、紐帯強化を図るため株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	無
	42,953	26,705		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上 額 (千円)	貸借対照表計上 額 (千円)		
田中建設工業株 式会社	14,000	7,000	情報処理サービスやシステム機器販売の提供先として、関係維持・強化を図るため、同社の株式を保有しております。また、2018年12月、同社の新規上場（JASDAQスタンダード）に伴い、一層の情報化ニーズ拡大等を踏まえた受注機会増加等、紐帯強化を目的として、公募売出しによる取得を行い、当事業年度においても、同じ目的から一般市場での買い付けを行ったことから、保有株式数は増加しております。定量的な保有効果につきましては、同社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	無
	35,407	20,890		
株式会社吉野家 ホールディング ス	800	800	同社子会社への情報処理サービスなどの提供のため、紐帯強化を目的に保有しております。定量的な保有効果につきましては、同子社との具体的な取引内容等が営業秘密に該当するとの判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストを踏まえ、配当や取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し合理性を検証しております。	無
	1,749	1,646		
第一生命ホール ディングス株式 会社	400	400	多数の法人取引先を持つ大手生命保険会社であり、法人の情報化ニーズに係る情報収集先として、並びに、当社従業員への有益な金融情報提供先として、紐帯強化を図る観点から株式を保有しております。定量的な保有効果につきましては、提供情報やサポート体制が同社との営業秘密に該当する他、目的の性質から算出が困難との判断により記載しておりませんが、同社の株式保有については、資本コストや配当、取引金額等に加え、経営戦略上の重要性等を総合的に判断し、合理性を検証しております。	有
	770	500		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の数が60に満たないため、保有する特定投資株式の全上場銘柄について記載しております。

2. 田中建設工業株式会社については、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
3. 第一生命ホールディングス株式会社については、同社の子会社が当社の株式を保有しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う講習会に参加するなど情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,194,254	4,540,455
受取手形及び売掛金	2,908,768	3,533,178
商品	34,144	1,011,972
仕掛品	52,094	92,644
原材料及び貯蔵品	13,311	15,509
その他	454,730	621,722
貸倒引当金	△4	△9
流動資産合計	7,657,298	9,815,473
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,325,264	4,692,011
減価償却累計額	△2,375,783	△2,446,010
建物及び構築物（純額）	1,949,481	2,246,001
機械装置及び運搬具	2,343,260	2,402,992
減価償却累計額	△1,788,084	△1,855,066
機械装置及び運搬具（純額）	555,175	547,926
工具、器具及び備品	703,091	715,068
減価償却累計額	△556,205	△560,901
工具、器具及び備品（純額）	146,885	154,167
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	2,276,615	2,468,025
減価償却累計額	△1,137,706	△1,292,473
リース資産（純額）	1,138,909	1,175,551
建設仮勘定	126,540	142,457
有形固定資産合計	5,489,507	5,838,619
無形固定資産		
ソフトウェア	827,164	681,644
リース資産	333,980	288,345
その他	50,932	58,375
無形固定資産合計	1,212,078	1,028,365
投資その他の資産		
投資有価証券	1,493,587	1,813,467
繰延税金資産	174,665	136,018
その他	534,121	497,841
貸倒引当金	△4,022	△4,002
投資その他の資産合計	2,198,351	2,443,326
固定資産合計	8,899,937	9,310,311
資産合計	16,557,236	19,125,785

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	612,274	2,008,448
リース債務	458,379	477,272
未払費用	919,650	990,600
未払法人税等	156,489	208,284
受注損失引当金	—	151,686
製品保証引当金	27,403	14,939
その他	844,041	1,230,236
流動負債合計	3,018,238	5,081,467
固定負債		
リース債務	1,083,254	1,072,305
退職給付に係る負債	154,390	152,701
長期未払金	196,059	202,202
その他	113,748	113,748
固定負債合計	1,547,452	1,540,957
負債合計	4,565,691	6,622,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,431,065	1,431,065
資本剰余金	506,065	506,065
利益剰余金	9,683,344	9,984,351
自己株式	△39,899	△56,039
株主資本合計	11,580,576	11,865,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	417,184	639,628
退職給付に係る調整累計額	△6,216	△1,713
その他の包括利益累計額合計	410,967	637,915
純資産合計	11,991,544	12,503,359
負債純資産合計	16,557,236	19,125,785

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	19,942,445	20,949,674
売上原価	※2,※3,※4 15,606,208	※2,※3,※4 16,605,020
売上総利益	4,336,237	4,344,654
販売費及び一般管理費	※1,※4 3,621,491	※1,※4 3,575,098
営業利益	714,745	769,555
営業外収益		
受取利息	298	110
受取配当金	44,433	36,573
補助金収入	13,364	8,563
その他	19,472	9,723
営業外収益合計	77,569	54,970
営業外費用		
支払利息	41,888	38,071
コミットメントフィー	19	7,000
その他	173	152
営業外費用合計	42,081	45,224
経常利益	750,233	779,302
特別利益		
固定資産売却益	※5 0	※5 -
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	※6 5,038	※6 10,634
投資有価証券売却損	7,374	-
特別損失合計	12,412	10,634
税金等調整前当期純利益	737,821	768,667
法人税、住民税及び事業税	247,757	332,416
法人税等調整額	14,102	△60,793
法人税等合計	261,859	271,623
当期純利益	475,962	497,043
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	475,962	497,043
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△90,896	222,444
退職給付に係る調整額	1,322	4,502
その他の包括利益合計	※7 △89,573	※7 226,947
包括利益	386,388	723,991
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	386,388	723,991
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,431,065	506,065	9,405,900	△26,957	11,316,074
当期変動額					
剰余金の配当			△196,034		△196,034
親会社株主に帰属する 当期純利益			475,962		475,962
自己株式の取得				△22,274	△22,274
自己株式の処分		△2,483		9,332	6,849
自己株式処分差損の振替		2,483	△2,483		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	277,444	△12,941	264,502
当期末残高	1,431,065	506,065	9,683,344	△39,899	11,580,576

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	508,080	△7,538	500,541	11,816,615
当期変動額				
剰余金の配当				△196,034
親会社株主に帰属する 当期純利益				475,962
自己株式の取得				△22,274
自己株式の処分				6,849
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△90,896	1,322	△89,573	△89,573
当期変動額合計	△90,896	1,322	△89,573	174,929
当期末残高	417,184	△6,216	410,967	11,991,544

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,431,065	506,065	9,683,344	△39,899	11,580,576
当期変動額					
剰余金の配当			△195,808		△195,808
親会社株主に帰属する 当期純利益			497,043		497,043
自己株式の取得				△23,301	△23,301
自己株式の処分		△227		7,160	6,933
自己株式処分差損の振替		227	△227		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	301,007	△16,140	284,866
当期末残高	1,431,065	506,065	9,984,351	△56,039	11,865,443

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	417,184	△6,216	410,967	11,991,544
当期変動額				
剰余金の配当				△195,808
親会社株主に帰属する 当期純利益				497,043
自己株式の取得				△23,301
自己株式の処分				6,933
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	222,444	4,502	226,947	226,947
当期変動額合計	222,444	4,502	226,947	511,814
当期末残高	639,628	△1,713	637,915	12,503,359

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	737,821	768,667
減価償却費	1,298,713	1,229,578
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△16
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△3,738	151,686
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△5,672	△12,464
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,759	4,817
長期未払金の増減額 (△は減少)	△21,652	6,142
受取利息及び受取配当金	△44,731	△36,684
補助金収入	△13,364	△8,563
支払利息	41,888	38,071
投資有価証券売却損益 (△は益)	7,374	—
固定資産除売却損益 (△は益)	5,037	10,634
売上債権の増減額 (△は増加)	131,398	△624,409
たな卸資産の増減額 (△は増加)	90,672	△1,020,576
仕入債務の増減額 (△は減少)	△231,436	1,396,174
未払費用の増減額 (△は減少)	△52,141	70,949
その他	△47,337	65,449
小計	1,890,071	2,039,458
利息及び配当金の受取額	44,726	36,692
利息の支払額	△41,888	△38,071
補助金の受取額	13,364	8,563
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△251,052	△298,786
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,655,222	1,747,856
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△469,295	△581,569
無形固定資産の取得による支出	△259,812	△120,969
投資有価証券の取得による支出	△10,411	—
投資有価証券の売却による収入	100,075	—
その他	15,355	158
投資活動によるキャッシュ・フロー	△624,088	△702,379
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△485,721	△480,197
自己株式の取得による支出	△22,274	△23,301
配当金の支払額	△196,130	△195,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	△704,125	△699,288
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	327,007	346,188
現金及び現金同等物の期首残高	3,617,053	3,944,060
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,944,060	※1 4,290,249

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

AGS ビジネスコンピューター株式会社

AGS プロサービス株式会社

AGS システムアドバイザー株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

…最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～10年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ハ 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の連結会計年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準による収益認識)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
売上高	682,081

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①見積りの算出方法

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア開発に対し、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しており、ソフトウェア収益総額にソフトウェア開発案件の進捗率(原価発生額÷ソフトウェア開発原価総額)を乗じて売上高を計上しております。

②見積りの算出に用いた主な仮定

工事進行基準による売上高の見積りの基礎となるソフトウェア開発原価総額における主要な仮定は、ソフトウェア開発人員の人件費や外注費等の積算であります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

ソフトウェア開発原価総額の主要な仮定であるソフトウェア開発人員の人件費や外注費等は、見積りの不確実性が高く、原価発生額の実績が見積金額と乖離することにより、翌連結会計年度においてソフトウェア開発にかかる損益が変動するリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」193千円は「コミットメントフィー」19千円、「その他」173千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、当該感染症の影響が翌連結会計年度にわたり一定期間は続くものの緩やかに改善されていくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当社は、経営環境の変化に対応し、迅速かつ確実な資金調達を確保するため取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの設定金額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	1,000,000	1,000,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	1,402,746千円	1,414,874千円
貸倒引当金繰入額	0	5
賞与	413,952	411,538
退職給付費用	92,358	85,729

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	—千円	3,850千円

※3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	—千円	151,686千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	—千円	552千円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0千円	—千円
計	0	—

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一千円	8,539千円
機械装置及び運搬具	2,797	1,368
工具、器具及び備品	663	726
ソフトウェア	1,577	—
計	5,038	10,634

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△137,595千円	319,880千円
組替調整額	7,374	—
税効果調整前	△130,221	319,880
税効果額	39,325	△97,435
その他有価証券評価差額金	△90,896	222,444
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△712	3,028
組替調整額	2,694	3,478
税効果調整前	1,982	6,506
税効果額	△659	△2,003
退職給付に係る調整額	1,322	4,502
その他の包括利益合計	△89,573	226,947

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,845,932	—	—	17,845,932
合計	17,845,932	—	—	17,845,932
自己株式				
普通株式(注)1、2	29,752	30,138	10,300	49,590
合計	29,752	30,138	10,300	49,590

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加30,138株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の取得30,100株、単元未満株式の買取りにより取得した38株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少10,300株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	97,988	5.5	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	98,045	5.5	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	97,879	利益剰余金	5.5	2020年3月31日	2020年6月4日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	17,845,932	—	—	17,845,932
合計	17,845,932	—	—	17,845,932
自己株式				
普通株式（注）1、2	49,590	27,000	8,900	67,690
合計	49,590	27,000	8,900	67,690

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加27,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の取得であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少8,900株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	97,879	5.5	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	97,928	5.5	2020年9月30日	2020年11月30日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	97,780	利益剰余金	5.5	2021年3月31日	2021年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,194,254千円	4,540,455千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△250,193	△250,206
現金及び現金同等物	3,944,060	4,290,249

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、電子計算機及びその周辺機器、事務機器（機械装置及び運搬具）であります。

②無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,021	1,021
1年超	2,212	1,191
合計	3,233	2,212

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの「信用リスク管理規程」及び「債権管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、すべての取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスクに晒されています。市場リスクについては、定期的に把握された時価や信用情報が企画部所管の役員及び経営会議に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

なお、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）については、グループ各社で、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。また、当社は、経営環境の変化に対応し、迅速かつ確実な資金調達を確保するため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,194,254	4,194,254	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,908,768	2,910,960	2,192
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,113,084	1,113,084	—
資産計	8,216,107	8,218,299	2,192
(1) 買掛金	612,274	612,274	—
(2) リース債務 (*1)	1,541,634	1,630,745	89,111
負債計	2,153,908	2,243,019	89,111

(*1) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,540,455	4,540,455	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,533,178	3,533,178	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,432,965	1,432,965	—
資産計	9,506,599	9,506,599	—
(1) 買掛金	2,008,448	2,008,448	—
(2) リース債務 (*1)	1,549,578	1,658,033	108,454
負債計	3,558,027	3,666,481	108,454

(*1) リース債務はリース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額であります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。株式は取引所等の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) リース債務

時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式（その他有価証券）	380,502	380,502

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,192,130	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,902,828	5,940	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	7,094,958	5,940	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,538,398	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,533,178	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（国債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	8,071,577	—	—	—

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	458,379	407,516	323,941	118,910	85,447	147,438

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	477,272	395,601	192,245	160,503	122,687	201,266

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	908,633	304,118	604,515
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	908,633	304,118	604,515
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	204,450	216,329	△11,878
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	204,450	216,329	△11,878
合計		1,113,084	520,447	592,637

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 380,502千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,387,686	470,492	917,194
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,387,686	470,492	917,194
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,278	49,955	△4,676
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	45,278	49,955	△4,676
合計		1,432,965	520,447	912,517

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 380,502千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	100,075	—	7,374
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	100,075	—	7,374

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

退職一時金制度では、退職給付として、退職給与金支給規程に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	159,132千円	154,390千円
勤務費用	2,526	2,406
利息費用	1,432	1,389
数理計算上の差異の発生額	712	△3,028
退職給付の支払額	△9,412	△2,456
退職給付債務の期末残高	154,390	152,701

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	154,390千円	152,701千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,390	152,701
退職給付に係る負債	154,390	152,701
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	154,390	152,701

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	2,526千円	2,406千円
利息費用	1,432	1,389
数理計算上の差異の費用処理額	2,694	3,478
確定給付制度に係る退職給付費用	6,653	7,274

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	1,982千円	6,506千円
合計	1,982	6,506

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	8,961千円	2,454千円
合計	8,961	2,454

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	2.6%	2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度269,335千円、当連結会計年度277,598千円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	31,086千円	28,736千円
退職給付に係る負債	48,573	48,070
未払賞与	199,271	211,224
投資有価証券評価損	36,658	36,658
未払事業税	18,564	20,776
受注損失引当金	—	46,203
製品保証引当金	8,346	4,550
確定拠出年金移行に伴う未払金	35,089	33,745
その他	77,409	82,705
繰延税金資産小計	454,999	512,671
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△53,906	△54,008
評価性引当額小計	△53,906	△54,008
繰延税金資産合計	401,092	458,663
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△50,974	△49,755
その他有価証券評価差額金	△175,453	△272,888
繰延税金負債合計	△226,427	△322,644
繰延税金資産（負債）の純額	174,665	136,018

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.3
住民税均等割	0.9	0.8
評価性引当額の増減	△0.0	0.0
連結子会社との税率差異	1.7	1.9
その他	△0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	35.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議並びに予算委員会等において、業績の分析を定期的に行っているものであります。

当社グループは製品・サービスごとに戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報処理サービス」、「ソフトウェア開発」、「その他情報サービス」及び「システム機器販売」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントの内容は以下のとおりであります。

(1) 情報処理サービス

受託計算サービス、IDCサービス、クラウドサービス、BPOサービスなど

(2) ソフトウェア開発

ソフトウェア開発及びソフトウェア開発に係わるコンサルティング業務など

(3) その他情報サービス

パッケージ販売、ハード保守、人材派遣など

(4) システム機器販売

システム機器、帳票、サプライ品などの販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、 2、3、4	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	情報処理 サービス	ソフトウェ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	10,445,163	5,515,350	2,254,107	1,727,823	19,942,445	—	19,942,445
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,445,163	5,515,350	2,254,107	1,727,823	19,942,445	—	19,942,445
セグメント利益	1,402,961	751,316	290,780	15,352	2,460,411	△1,745,666	714,745
セグメント資産	8,358,238	2,571,915	910,719	633,824	12,474,698	4,082,538	16,557,236
その他の項目							
減価償却費	1,034,978	199,155	5,192	513	1,239,840	58,873	1,298,713
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	359,045	289,448	5,988	3,354	657,836	89,411	747,248

- (注) 1. セグメント利益の調整額△1,745,666千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,745,666千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額4,082,538千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,082,538千円であ
ります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。
3. 減価償却費の調整額58,873千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額89,411千円は、各報告セグメントに帰属しない本社におけ
る設備投資額等であります。
5. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、 2、3、4	連結財務諸 表計上額 (注) 5
	情報処理 サービス	ソフトウェ ア開発	その他情報 サービス	システム 機器販売			
売上高							
外部顧客への売上高	10,742,199	4,673,152	2,695,289	2,839,032	20,949,674	—	20,949,674
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	10,742,199	4,673,152	2,695,289	2,839,032	20,949,674	—	20,949,674
セグメント利益	1,657,477	370,915	418,173	13,326	2,459,892	△1,690,337	769,555
セグメント資産	9,026,935	2,431,685	1,296,452	2,558,589	15,313,663	3,812,121	19,125,785
その他の項目							
減価償却費	994,949	180,039	4,662	2,801	1,182,453	47,125	1,229,578
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	751,956	129,887	5,210	3,453	890,507	31,778	922,285

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,690,337千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,690,337千円
であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額3,812,121千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,812,121千円であ
ります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

3. 減価償却費の調整額47,125千円は、各報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額31,778千円は、各報告セグメントに帰属しない本社におけ
る設備投資額等であります。

5. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社りそなホールディングス	3,201,113	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア 株式会社	2,684,439	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売

(注) 株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社りそなホールディングス	3,674,647	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア 株式会社	2,300,737	情報処理サービス、ソフトウェア開発、 その他情報サービス、システム機器販売

(注) 株式会社りそなホールディングスにつきましては、属する関係会社の売上高を集計して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	673.82円	703.30円
1株当たり当期純利益金額	26.72円	27.93円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	11,991,544	12,503,359
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
(うち非支配株主持分)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,991,544	12,503,359
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	17,796,342	17,778,242

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	475,962	497,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	475,962	497,043
期中平均株式数(株)	17,812,071	17,794,622

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	458,379	477,272	2.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,083,254	1,072,305	3.4	2022年～2031年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,541,634	1,549,578	—	—

(注) 1. 平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	395,601	192,245	160,503	122,687

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,464,295	9,156,115	14,552,115	20,949,674
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	△26,526	235,191	304,583	768,667
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△25,024	148,415	186,700	497,043
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.41	8.34	10.49	27.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△1.41	9.74	2.15	17.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,188,417	3,113,229
受取手形	2,045	19,370
売掛金	※1 2,481,990	※1 3,060,122
商品	30,596	178,950
仕掛品	44,918	84,325
原材料及び貯蔵品	13,311	15,509
前払費用	406,241	410,160
その他	※1 9,488	※1 126,259
貸倒引当金	△4	△9
流動資産合計	6,177,004	7,007,919
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,903,032	2,205,218
構築物	32,478	28,057
機械装置及び運搬具	555,175	547,926
工具、器具及び備品	137,889	141,835
土地	1,572,515	1,572,515
リース資産	1,119,057	1,161,140
建設仮勘定	126,540	142,457
有形固定資産合計	5,446,688	5,799,151
無形固定資産		
ソフトウェア	818,284	667,115
ソフトウェア仮勘定	11,416	20,236
リース資産	333,980	288,345
その他	37,615	36,237
無形固定資産合計	1,201,297	1,011,934
投資その他の資産		
投資有価証券	1,493,587	1,813,467
関係会社株式	95,000	95,000
長期前払費用	140,986	105,327
差入保証金	364,570	363,976
繰延税金資産	84,307	39,448
その他	8,822	8,802
貸倒引当金	△2,022	△2,002
投資その他の資産合計	2,185,251	2,424,020
固定資産合計	8,833,236	9,235,106
資産合計	15,010,241	16,243,026

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 487,339	※1 874,493
リース債務	453,150	471,871
未払金	※1 371,463	※1 623,990
未払費用	673,536	718,986
未払法人税等	113,930	115,770
未払消費税等	192,699	80,246
受注損失引当金	—	151,686
製品保証引当金	27,403	14,939
その他	181,782	208,933
流動負債合計	2,501,306	3,260,917
固定負債		
リース債務	1,068,370	1,062,822
退職給付引当金	105,148	109,091
長期末払金	170,935	179,780
その他	※1 120,066	※1 124,698
固定負債合計	1,464,520	1,476,394
負債合計	3,965,826	4,737,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,431,065	1,431,065
資本剰余金		
資本準備金	506,065	506,065
資本剰余金合計	506,065	506,065
利益剰余金		
利益準備金	175,000	175,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	116,374	113,592
別途積立金	4,500,000	4,500,000
繰越利益剰余金	3,938,623	4,196,401
利益剰余金合計	8,729,997	8,984,993
自己株式	△39,899	△56,039
株主資本合計	10,627,230	10,866,086
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	417,184	639,628
評価・換算差額等合計	417,184	639,628
純資産合計	11,044,414	11,505,714
負債純資産合計	15,010,241	16,243,026

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 15,843,305	※1 16,326,393
売上原価	※1 12,264,777	※1 12,825,344
売上総利益	3,578,528	3,501,048
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,191,273	※1, ※2 3,122,902
営業利益	387,254	378,146
営業外収益		
受取利息	264	96
受取配当金	※1 123,433	※1 243,573
その他	※1 30,831	※1 17,948
営業外収益合計	154,529	261,618
営業外費用		
支払利息	41,368	37,365
コミットメントフィー	19	7,000
その他	144	1,146
営業外費用合計	41,532	45,511
経常利益	500,252	594,252
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	4,939	10,634
投資有価証券売却損	7,374	—
特別損失合計	12,313	10,634
税引前当期純利益	487,939	583,618
法人税、住民税及び事業税	133,084	185,162
法人税等調整額	10,647	△52,576
法人税等合計	143,731	132,585
当期純利益	344,207	451,032

【売上原価明細書】

1. 情報サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	3,624,271	32.9	3,730,697	34.4
II 外注費		3,109,874	28.2	2,625,479	24.2
III 経費		4,290,536	38.9	4,486,814	41.4
当期総製造費用		11,024,682	100.0	10,842,991	100.0
期首仕掛品たな卸高		92,038		44,918	
合計		11,116,720		10,887,909	
期末仕掛品たな卸高		44,918		84,325	
他勘定振替高	※2	75,384		56,183	
当期情報サービス売上原価		10,996,417		10,747,400	

(原価計算の方法)

プロジェクト別に個別原価計算を行っております。

(注)

※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費 (千円)	1,189,023	1,113,526
保守料 (千円)	1,202,431	1,293,100
その他賃借料 (千円)	699,423	735,243
機械賃借料 (千円)	225,437	255,109

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
他勘定振替高はソフトウェア仮勘定への振替であります。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
他勘定振替高はソフトウェア仮勘定への振替であります。

2. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 期首商品たな卸高		73,854	5.7	30,596	1.4
II 当期商品仕入高		1,225,100	94.3	2,226,298	98.6
合計		1,298,955	100.0	2,256,894	100.0
III 期末商品たな卸高		30,596		182,800	
たな卸資産評価損		—		3,850	
当期商品売上原価		1,268,359		2,077,944	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,431,065	506,065	—	506,065	175,000	119,155	4,500,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△2,781	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△2,483	△2,483			
自己株式処分差損の振替			2,483	2,483			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,781	—
当期末残高	1,431,065	506,065	—	506,065	175,000	116,374	4,500,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,790,151	8,584,307	△26,957	10,494,481	508,080	508,080	11,002,562
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	2,781	—		—			—
剰余金の配当	△196,034	△196,034		△196,034			△196,034
当期純利益	344,207	344,207		344,207			344,207
自己株式の取得			△22,274	△22,274			△22,274
自己株式の処分			9,332	6,849			6,849
自己株式処分差損の振替	△2,483	△2,483		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△90,896	△90,896	△90,896
当期変動額合計	148,471	145,690	△12,941	132,748	△90,896	△90,896	41,852
当期末残高	3,938,623	8,729,997	△39,899	10,627,230	417,184	417,184	11,044,414

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	1,431,065	506,065	—	506,065	175,000	116,374	4,500,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△2,781	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△227	△227			
自己株式処分差損の振替			227	227			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△2,781	—
当期末残高	1,431,065	506,065	—	506,065	175,000	113,592	4,500,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,938,623	8,729,997	△39,899	10,627,230	417,184	417,184	11,044,414
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	2,781	—		—			—
剰余金の配当	△195,808	△195,808		△195,808			△195,808
当期純利益	451,032	451,032		451,032			451,032
自己株式の取得			△23,301	△23,301			△23,301
自己株式の処分			7,160	6,933			6,933
自己株式処分差損の振替	△227	△227		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					222,444	222,444	222,444
当期変動額合計	257,777	254,995	△16,140	238,855	222,444	222,444	461,300
当期末残高	4,196,401	8,984,993	△56,039	10,866,086	639,628	639,628	11,505,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヶ月間の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

・建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

・その他の有形固定資産

定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく方法

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他の無形固定資産

定額法

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 製品保証引当金

販売したソフトウェア等の無償補修に係る支出に備えるため、将来の補修見込額を個別に検討した必要額及び売上高に対する過去の実績率を基礎とした見積額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した金額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が見込まれる受注制作のソフトウェア及び請負契約については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用し、その他の請負契約については工事完成基準を適用しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準による収益認識)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
売上高	659,083

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（工事進行基準による収益認識）」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

また、前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」13,364千円、「その他」17,466千円は「その他」30,831千円、「営業外費用」に表示していた「その他」163千円は「コミットメントフィー」19千円、「その他」144千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当社では、当該感染症の影響が翌事業年度にわたり一定期間は続くものの緩やかに改善されていくものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済環境への影響が変化した場合には、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

当社は、経営環境の変化に対応し、迅速かつ確実な資金調達を確保するため取引金融機関と10億円のコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの設定金額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	1,000,000	1,000,000

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	9,497千円	7,864千円
短期金銭債務	57,884	35,976
長期金銭債務	6,318	10,950

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	54,885千円	56,965千円
仕入高	293,093	1,282,877
販売費及び一般管理費	124,266	131,129
営業取引以外の取引高	79,595	209,400

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当	1,207,713千円	1,218,093千円
賞与	362,636	357,416
減価償却費	93,740	96,070
貸倒引当金繰入額	0	6
退職給付費用	78,710	74,627
販売費に属する費用のおおよその割合	43.5%	44.1%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	56.5	55.9

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式95,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式95,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費超過額	29,202千円	27,741千円
退職給付引当金	32,028	33,229
未払賞与	151,076	158,315
投資有価証券評価損	36,658	36,658
未払事業税	14,971	13,236
受注損失引当金	—	46,203
製品保証引当金	8,346	4,550
確定拠出年金移行に伴う未払金	26,950	26,361
その他	63,146	67,544
繰延税金資産小計	362,380	413,840
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△51,645	△51,747
評価性引当額小計	△51,645	△51,747
繰延税金資産合計	310,734	362,092
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△50,974	△49,755
その他有価証券評価差額金	△175,453	△272,888
繰延税金負債合計	△226,427	△322,644
繰延税金資産の純額	84,307	39,448

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の法 人税等の負担率との	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効	2.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税率の100分の5以	△11.2
住民税均等割	下であるため注記を	1.0
その他	省略しております。	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,903,032	466,642	8,539	155,916	2,205,218	2,375,026
	構築物	32,478	—	—	4,421	28,057	69,012
	機械装置及び運搬具	555,175	215,907	1,368	221,787	547,926	1,854,021
	工具、器具及び備品	137,889	39,982	726	35,310	141,835	500,962
	土地	1,572,515	—	—	—	1,572,515	—
	リース資産	1,119,057	408,188	—	366,105	1,161,140	1,279,678
	建設仮勘定	126,540	142,457	126,540	—	142,457	—
	計	5,446,688	1,273,180	137,174	783,542	5,799,151	6,078,700
無形固定資産	ソフトウェア	818,284	147,808	—	298,977	667,115	—
	ソフトウェア仮勘定	11,416	66,050	57,230	—	20,236	—
	リース資産	333,980	80,346	—	125,982	288,345	—
	その他	37,615	—	—	1,377	36,237	—
	計	1,201,297	294,205	57,230	426,337	1,011,934	—

- (注) 1. 建物の「当期増加額」の主なものは、本社ビル設備430,127千円であります。
 2. 機械装置及び運搬具の「当期増加額」の主なものは、大型電子計算機86,000千円であります。
 3. 「有形固定資産」中リース資産の「当期増加額」の主なものは、本社ビル設備132,711千円であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,027	6	22	2,011
受注損失引当金	—	151,686	—	151,686
製品保証引当金	27,403	—	12,464	14,939

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.ags.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを会社に請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
2020年6月23日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
2020年8月11日
関東財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
2020年11月9日
関東財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
2021年2月10日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2020年6月25日
関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）
2021年1月12日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

AGS株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河村 剛 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAGS株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AGS株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア開発に対し、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しており、当連結会計年度において、工事進行基準による売上高を682,081千円（売上高総額の3.3%）計上している。</p> <p>工事進行基準を適用しているソフトウェア開発については案件ごとに管理されており、ソフトウェア収益総額にソフトウェア開発案件の進捗率（原価発生額÷ソフトウェア開発原価総額）を乗じて売上高を計上している。</p> <p>そのため、経営者はソフトウェア開発原価総額を見積ることが必要である。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準による収益認識の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>工事進行基準による収益認識に関する会社の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトマネージャーにより承認された、ソフトウェア開発案件の進捗率の算定に関する報告資料を閲覧し、将来の原価発生額の見積りに関する基礎資料との照合を再実施した。 事業本部から独立した専管部署の責任者により承認された、プロジェクトの進捗管理の検証結果を閲覧し、事業本部の報告資料との照合を再実施した。

<p>会社は、契約上の仕様や作業内容を基礎とし、過去の同種のソフトウェア開発における経験及びリスク要因を加味した上で、ソフトウェア開発人員の人件費や外注費等を積算することによりソフトウェア開発原価総額を見積っている。</p> <p>しかし、ソフトウェア開発は基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため、契約内容の個別性が強く、ソフトウェア開発案件の進捗状況により、ソフトウェア開発原価総額が変動する可能性がある。</p> <p>従って、会社は、事業本部から独立した専管部署によるソフトウェア開発案件の進捗率の検証を実施し、ソフトウェア開発原価総額の見直しを定期的に行っている。</p> <p>工事進行基準の適用に当たっては、ソフトウェア開発原価総額について、会計上の見積りとしての将来予測を伴うため、不確実性が高い。</p> <p>また、ソフトウェア開発原価総額の見積りに際しては、全てのソフトウェア開発案件に適用可能な判断尺度を得ることは困難であり、ソフトウェア開発案件に関する専門的知識及び実務経験に依存することから、複雑性が高い。</p> <p>従って、工事進行基準による収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>(2) 実証手続</p> <p>工事進行基準による収益認識に関して、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・得意先及び外注先に対し、契約額の残高確認を実施した。 ・基礎となる補助文書にトレースし、趨勢分析及び予算実績比較分析を実施することで、ソフトウェア開発案件の進捗率を評価した。 ・経営管理者のモデルを使用して見積りの再計算を実施した。 ・前期末におけるソフトウェア開発原価総額の見積りと実績発生原価合計額との比較により、経営者の見積りを評価した。 ・監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、開発中のシステム画面の閲覧及びプロジェクトマネージャーへのヒアリングを実施し、ソフトウェア開発の進捗率を評価した。
---	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、AGS株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、AGS株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

AGS株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河村 剛 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているAGS株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AGS株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事進行基準による収益認識

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「工事進行基準による収益認識」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「工事進行基準による収益認識」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。